◎議　事　日　程（第３号）

令和５年３月８日（水曜日）午前９時30分　開議

日程第１　一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出　席　議　員（１８名）

１番	馬渕紀明君	２番	佐藤旭浩君
３番	中村文武君	４番	河合克平君
５番	真野和久君	６番	山田門左エ門君
７番	吉川三津子君	８番	杉村義仁君
９番	角田龍仁君	10番	石崎誠子君
11番	原　裕司君	12番	佐藤信男君
13番	近藤　武君	14番	神田康史君
15番	鬼頭勝治君	16番	山岡幹雄君
17番	髙松幸雄君	18番	竹村仁司君

◎欠　席　議　員（なし）

◎地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木　睦君
教育長	平尾　理君	総務部長	近藤幸敏君
市民協働部長	人見英樹君	企画政策部長	西川　稔君
教育部長	三輪進一郎君	保険福祉部長	小林徹男君
健康子ども部長	清水栄利子君	産業建設部長	宮川昌和君
消防長	加藤義久君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲尾和彦	議事課長	大原守人
書記	猪飼隆善	書記	杉本昌哉

午前９時30分　開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで御報告いたします。本日、開会前に報道機関より撮影を許可されたい旨の申出がありました。よって、愛西市議会傍聴規則第９条の規定により、これを許可することにいたしましたので、お知らせいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

◎日程第１・一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第１・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位８番の18番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村議員。

○１８番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目１点目、全世代型社会保障と健康寿命について、大項目２点目、子育て伴走型相談支援について質問をさせていただきます。

初めに、大項目１点目の質問、全世代型社会保障と健康寿命についてです。

私たちにとって重要な仕組みとなっている社会保障制度の持続のためには、健康寿命の延伸が重要になります。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約４割は現役世代の負担となっており、公費で約５割の負担、残り約１割を被保険者が負担します。高齢化による社会保障給付費の自然増と、少子化による支え手、現役世代の減少が避けられない中で、次世代にできるだけ負担の先送りをしないために現在何をすべきか、様々な視点から多面的な検討が求められています。

そこで、小項目１点目の質問です。

全世代型社会保障について、その意義と取組をお伺いします。

小項目２点目の質問です。

健康保険法の改正により、令和４年10月１日より施行された内容についてお伺いします。また、この改正に対する配慮はあるのかお伺いします。

小項目３点目の質問です。

平均寿命が世界最高水準に達している日本では、人生100年時代が現実的になってきました。そんな中、健康寿命という言葉を耳にしますが、その定義をお伺いします。

次に、大項目２点目の質問です。

昨年10月28日に決定した政府の総合経済対策に、子育て支援に関して伴走型相談支援の充実を図ることが盛り込まれました。妊娠、出産、産後、育児期など、身近な相談を切れ目なく行っていくことで、子育て家庭の孤立を防ぐものと考えます。

そこで、小項目１点目の質問です。

本市における伴走型相談支援の拠点となる場所はどこになるのかお伺いします。また、伴走型相談支援の理想とするイメージをお伺いします。

小項目２点目の質問です。

今回の総合支援対策では、伴走型相談支援とともに、妊娠・出生届時に計10万円相当の経済的支援も一体で実施することも決まっていますが、本市の取組、実施に向けた体制をお伺いします。

以上、総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず、私からは全世代型社会保障についてでございますが、国は社会保障全般にわたる持続可能な改革を目指し、令和２年12月に全世代型社会保障改革の方針を閣議決定し、その後全世代型社会保障構築会議が設置され、令和４年12月に同会議が報告書をまとめました。

その報告書によりますと、全世代型社会保障の意義としましては、国民一人一人が互いにリスクを備え合い、社会に参加する個人として、それぞれの生き方を自ら選択することができ、その生き方が尊重される社会をつくることにあると言えます。

その取組としては、大きく子ども・子育て支援の充実、働き方に中立的な社会保障制度等の構築、医療・介護制度の改革、地域共生社会の実現の４点が示されています。

続きまして、健康保険法の改正の件でございますが、令和４年10月１日から、75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療保険の窓口負担割合が見直しされました。従来の窓口負担が１割の方のうち、一定以上の所得がある方の医療費の窓口負担割合が２割になりました。医療費窓口負担が２割となる方への配慮措置として、令和４年10月１日から３年間は１か月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます。

具体的には、同一の医療機関で受診される場合は、窓口での支払いが従来の１割分と3,000円までとなります。複数の医療機関を受診される場合は、それぞれに１割分と3,000円を限度として支払うことになりますが、差額分は高額療養費として被保険者へ払戻しすることとなります。私からは以上です。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康寿命の定義についてです。

健康寿命とは、健康上の問題等で支障なく、また制限されることなく日常生活を送れる期間を指します。

高齢化が急速に進む中、市民一人一人の生活の質（ＱＯＬ）を維持し、社会保障制度を持続可能なものとするためには、健康寿命の延伸、健康寿命と平均寿命との差を縮小することが重

要とされております。

次に、伴走型相談支援についてです。

伴走型相談支援の拠点となる場所は、子育て世代包括支援センター「あいさいっ子相談室」になります。

伴走型相談支援の理想となるイメージとしましては、全ての妊婦及び子育て家庭が、身近な場所としてあいさいっ子相談室で相談ができ、孤立感や不安感を抱くことなく安心して出産、子育てをするために、情報提供や必要な支援を切れ目なく行うことができるところであると考えております。

次に、本市の取組についてです。

経済的支援の取組状況としましては、令和４年４月から令和５年２月までに出産あるいは妊娠を届出された方に、３月初旬に申請案内を送付いたしました。３月１日以降に妊娠届出を出された方は届出時に、また出産された方には乳児訪問をした訪問時にそれぞれ申請書類を記入していただき、提出していただきます。書類確認後、速やかに給付を行ってまいります。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁をいただきありがとうございました。

順次、数点にわたり、再質問をさせていただきます。

初めに、本市の総人口において75歳以上の高齢者の総数をお伺いします。また、従来の負担が１割の人のうち、単身世帯で年収200万円以上の方が何名、夫婦とも75歳以上の２人世帯で、同じように320万円の方が何名になるのかお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

令和５年２月１日現在、市の総人口は６万1,520人、75歳以上の人口は１万1,098人で総人口の18％になります。

単身世帯で年収200万円以上の方は867人、夫婦ともに75歳以上の２人以上世帯で年収320万円以上の方は1,291人となっています。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

それでは、本市における生産年齢人口は年代別に何名なのか、総人口に対する割合もそれぞれお伺いします。また、本市の人口見通しを65歳以上、15歳から64歳、ゼロ歳から14歳、それぞれお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

令和５年２月１日現在、生産年齢人口の15歳から64歳は３万5,456人で、総人口の約57.6％でございます。15歳からの10代と20代は8,995人で14.6％、このうち学生が多い15歳から21歳までが4,364人、7.1％です。22歳から29歳までが4,631人で7.5％となっています。30代が5,358人、8.7％、40代が8,091人で13.2％、50代が9,366人で15.2％、60歳から64歳までが3,646人で5.9％となっております。

続きまして、人口見通しでございますが、令和２年３月に策定された第２次愛西市人口ビジ

ョンでは、2060年までの将来展望人口を３つのパターンで推計しております。

全国的な傾向と同様に、本市の場合もどのパターンでも人口は減っていくと推計され、減少割合の緩やかなパターンでも、2060年には人口は約４万5,600人と推計されています。その内訳としましては、65歳以上が約１万4,500人、15歳から64歳までが約２万4,700人、15歳未満は約6,400人となっています。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

次に、画面を出していただけますか。皆さんの手元にもある資料です。

健康寿命には計算方法があるようです。どのような計算式があるのか、本市の場合どのような特徴があるのかお伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

先ほど答弁しました健康寿命につきましては、厚生労働省の国民生活基礎調査を基に計算されるのが一般的ですが、この調査は市町村単位で行われておりませんので、愛西市の数値はございません。

別の指標といたしましては、国民健康保険団体連合会のデータベースを活用して算出した健康寿命の数値がございます。これは、介護保険制度上の要支援・要介護の認定者数などを用いて、介護を必要としないで生活できる期間を算定したものでございます。この計算方法により算出され、愛西市が把握している最新データは、平成29年４月現在のものとなりますが、順に申し上げます。

まず、男性です。

愛西市では、平均寿命79.5歳、健康寿命65.8歳、その差は13.7年、愛知県全体では、平均寿命79.7歳、健康寿命65.7歳、その差は14年、国全体では、平均寿命79.6歳、健康寿命65.2歳、その差は14.4年。

次に、女性です。

愛西市では、平均寿命85.8歳、健康寿命67歳、その差は18.8年、愛知県全体では、平均寿命86.2歳、健康寿命67.1歳、その差は19.1年、国全体では、平均寿命86.4歳、健康寿命66.8歳、その差は19.6年となっております。

愛西市では、男性の平均寿命は国や県よりも低いですが、健康寿命は国や県よりも高いことが分かります。また、女性では、平均寿命は国や県よりも低く、健康寿命は県よりは低いですが、国よりも高いことが分かります。そのほか、平均寿命と健康寿命の差は、男女ともに国や県よりも小さいことが特徴であると言えます。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

一概には言えませんが、まずは健康寿命を延ばすことを考えたいです。国の試算では、2050年には１人の現役世代が１人の高齢者を支える時代が来ると予測しています。しかし、１人の高齢者の方に係る介護や医療費の抑制、できる限り健やかに快適な日常生活を実現することの積上げで解消できていくことが望まれます。

高齢者の方への支援内容について、本市の取組をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

市として、生涯現役で活躍できる社会づくりの推進の一環として、令和５年度から介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を取り組んでいます。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

本市の後期高齢者医療における健康課題、例えば医療費の最も多いものなど、本市の特徴に併せた保健事業と介護予防の一体的実施を健康寿命の延伸につなげる取組をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

これまで74歳までの高齢者に対して、国民健康保険の保健事業をはじめ、地域包括ケアと連携した介護予防や生活支援、要介護状態になった場合の介護保険へのつなぎを行ってきました。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、これらの取組を拡充し、高齢者の心身の多様な課題に対して、特性を踏まえたきめ細やかな支援を実施するために制度化されたものでございます。

市の後期高齢者医療における医療費全体に占める疾病別の割合を見ると、人工透析を伴う慢性腎臓病、糖尿病、不整脈、骨折が多い順となっております。この傾向は県と同様でありますが、高齢者の課題として取り組む必要があると考えます。また、外来の受診の傾向として、糖尿病、高血圧症、慢性腎臓病、脳出血について、県と比較して受診が多い傾向にあります。

高額な医療費となる診療内容を確認しますと、心臓病による高度治療を受けられるケースが見られます。このような現状を踏まえ、高額な医療費や重度の後遺症等につながる人工透析、心臓病、脳血管疾患を防ぐため、糖尿病、高血圧症等の生活習慣病のある者に対して、保健指導や医療機関へ継続受診勧奨を行うことで重症化の予防につなげる個別の働きかけ、ハイリスクアプローチを行います。

また、骨折の治療費の割合が高く、高齢者人口の割合が今後ますます増加する中、医療費に加えて介護認定率の上昇を抑制するために、心身の虚弱状態であるフレイルを予防し、健康的な生活を継続できるよう、フレイル予防のプログラム等のポピュレーションアプローチを実施いたします。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

専門的な言葉ですけど、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ、この取組は以前一般質問をした保険者努力支援制度に反映されていくと考えます。現在までの保険者努力支援制度の成果、実績をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

市では、国保特定健診の結果、糖尿病性腎症の受診勧奨が必要な数値に該当し、医療機関への受診が確認できない対象者に対して受診案内や保健指導、受診の確認を個別で行い、必要な医療へつなげることで、病気の重症化の予防、高額な治療を予防する取組を行ってきました。そのような国保保健事業の取組が高く評価され、財源である国・県からの保険者努力支援交付金が、平成30年度の約1,600万円から令和３年度には約3,000万円と増額されました。

この取組を75歳以上の後期高齢者にも対象を拡大して実践することで、高齢者健康保持増進の取組を充実させるとともに、保険者努力支援交付金による財源確保に向けた取組との両輪で、引き続き持続可能な体制の構築を目指しております。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

まとめとして、全世代型社会保障と健康寿命の延伸の関係性をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

高齢化が急速に進む中、国民一人一人の生活の質を維持し、社会保障制度を持続可能なものにするためには、医療に関しては、給付と負担のバランスを確保して制度を維持していく必要があるため、能力に応じた負担をいただくことも必要であると考えていますので、高齢者の方にも御理解をいただきながら進めていきます。

一方で、病気の予防、重症化予防や介護予防、フレイル予防に取り組むことにより、健康状態で生活することができる健康寿命の延伸が期待でき、健康な状態での生活は、医療費等給付の抑制や個人の生活に対する満足度向上につながります。その施策の一つとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、一層の健康寿命延伸に努めていくことが重要であると考えます。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

大項目２点目の質問、子育て伴走型相談支援について再質問します。

本市の子育て支援に対するホームページの紹介が非常に見やすくなりました。

「愛西市の子育て施策はココがポイント！！」を見れば多くの情報が得られます。その中で、妊娠から成人まで切れ目なく子育て支援しますとあって、発達支援センターの紹介がありますが、このセンターの役割、特色、事業内容をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

発達支援センターは、成長・発達に不安や心配があるお子さんの子育てを支援する地域の中核的な支援施設でございます。

特色は、年齢によって相談窓口を分けている自治体が多い中で、愛西市では年齢に関わらず発達支援センターで相談ができることでございます。また、親子通園やあいさいわかばのＯＢの保護者の方々との情報交換等の場があることも特色でございます。

事業内容は、プレールーム、遊戯室、園庭や遊具を整備したことで、子供たちの発達により良好な充実した環境の中、療育を実施しております。また、地域の中核的な支援施設として、相談支援事業や保育所等訪問事業も実施するとともに、保護者が子供への適切なアプローチの仕方が習得できるペアレントトレーニング事業や作業療法士等の専門家による支援者のスキルアップを図るための研修会なども計画しております。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

次に、少子化という問題を考える上で、結婚というのは大きな選択です。本市は、独自で新

婚世帯の住居費などを支援しています。その内容と実績をお伺いします。また、市内在住者同士の新婚世帯には支援はないのか、お伺いします。

○市民協働部長（人見英樹君）

新婚世帯住居費等支援補助金事業は、愛西市に転入し、新生活を始める新婚世帯に対し、住居費及び引っ越し費用の一部を助成することにより、婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、安心して暮らしていただくことを目的としています。この事業をきっかけに、愛西市へ転入していただければ、将来的な人口の確保及び少子化対策の推進につながると考えています。

補助金額は、住宅取得で上限25万円、賃貸、上限５万円、引っ越し、上限５万円で、実績は、令和３年度は49組、内訳として取得のみ12組、賃貸のみ14組、引っ越しのみ３組、取得と引っ越し併せての方が14組、賃貸と引っ越しが６組で決算額は850万6,000円です。

また、市内在住者同士の新婚世帯への支援につきましては、将来的な人口の確保及び少子化対策の推進に資することも補助制度の目的としていますので、今は考えておりません。以上です。

○１８番（竹村仁司君）

ぜひ、将来的には市内の方もお願いをいたします。

先ほど、妊娠・出産時と合わせて10万円の経済的支援を確認しました。この支援金は、恒久的に行われるのかお伺いします。また、これまで新型コロナウイルスに対する生活支援としていた新生児子育て応援給付金はどうなるのかお伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

10万円の経済的支援は、国の出産・子育て応援交付金事業に基づき実施するもので、令和５年度も引き続き実施をしますが、令和６年度以後につきましては、現時点で把握しておりません。

また、市独自の事業として令和２年度から実施しておりました新生児子育て応援給付金事業は、先ほどの国の出産・子育て応援交付金事業の開始に伴いまして事業を見直し、切れ目のない子育て支援を行っていくため、令和５年度から市独自に１歳児子育て応援給付金事業を始めることといたしました。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

こども家庭庁が発足され、子育て支援がより強化・拡充されていきます。その一つとして、出産一時金を50万円に増額するという過去最大の拡充があります。本市としてどのように対応していくのか、予定をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

今定例会に条例改正案を提出させていただいております。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

ゼロ歳児から２歳児までの保育料に関してですが、本市と近隣市町との比較をお願いします。国は、ゼロ歳から２歳児の保育料無償化の対象拡大を掲げていますが、本市としての考えをお

伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

ゼロ歳児から２歳児までの保育料について、国の第３階層の保育料で近隣４市と比較いたしますと、最も高い市は１万2,900円となり、愛西市は最も低額の7,000円となっております。

次に、ゼロ歳児から２歳児までの保育料無償化の対象拡大につきましては、国から示されていないため、今後の動向を注視してまいります。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

既に愛西市は最も低額ということですので、しっかりＰＲを私自身もしていきたいと思います。また、国の動向には注意をしていただきたいと思います。

また、本市の子ども医療費無償化につきましては、国のプランに先駆けて高校生世代まで既に拡大していますが、過剰医療の懸念も聞かれますが、そもそも子ども医療費無償化の意義・目的をお伺いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

子ども医療は、子供の疾病の早期発見・治療を促進し健全な育成を図るとともに、子育て家庭の経済的な負担を軽減し福祉の増進を図るものであり、全てのお子さんが平等に医療を受けられるようにすることが必要であると考えたためでございます。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

平等・公平は大切な理念だと思います。

保育サービスとして、保育所などの副食費を補助しています。近隣市の中では、愛西市独自のサービスと聞きます。その内容・意義と補助の方法をお伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

副食費補助につきましては、令和元年10月から他市に先駆けて実施しており、現在近隣市では愛西市のみが実施をしております。

その内容は、保育所、認定こども園、幼稚園の３歳以上の園児を対象に、児童１人当たり月額3,500円を上限に副食費の補助を行うものです。子育て世帯の負担を軽減することを目的としており、保育園や幼稚園に通っている園児の保護者からはありがたいという声や、愛西市は他のまちに比べて子育てしやすいとの声をいただいており、大変に意義あるものと考えております。

補助の方法ですが、市内の保育所等に通園する場合は、あらかじめ副食費補助分を差し引き、軽減された後の給食費となっております。また、市外に通園する場合は、副食費を御負担していただいた後に、領収書等を添えて市に申請していただき、補助金を交付しております。

そのほかの当市の独自サービスとしては、この副食費補助以外にも、保育所等での使用済みおむつの持ち帰りをなくし、子育て世帯の負担を減らすために、おむつ廃棄のための補助を事業所に対して行っております。

また、保育料につきましても、現在３歳以上は無償となっておりますが、ゼロ歳から２歳までの愛西市が設定する保育料においては、国が定める水準よりも半額以上低い金額で設定し、

御利用者の負担を少なくすることによって子育て支援に取り組んでおります。

さらに、新年度予算では、出産・子育て応援交付金事業の実施に伴い、切れ目のない支援をするための新たな子育て支援施策として、１歳児子育て応援給付金事業を児童１人当たり５万円給付するよう予算計上をいたしました。以上でございます。

○１８番（竹村仁司君）

子育て支援はぜひよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（杉村義仁君）

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時20分といたします。

午前10時10分　休憩

午前10時20分　再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位９番の１番・馬渕紀明議員の質問を許します。

馬渕議員。

○１番（馬渕紀明君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

３月議会は、いつも予算の質問をメインに行ってきたんですけれども、今回は通告にしました行政改革について、１項目について質問していきたいと思います。よろしくお願いします。

行政改革は、行政の役割、在り方、組織、職員体制、行政サービスの提供方法など行財政運営全般について見直しを行っていく取組です。行政サービスを維持し、持続可能な財政運営を展開していくためには、今後も事務事業の見直しや経費の削減など、行政改革の取組を続けていかなければなりません。

ここで、本市の財政状況について確認したいと思いますが、今お示ししているとおりでございます。

左から年度ごとの決算ベースで表を作ってみました。愛西市の財政力指数は、近年このような数値で0.63から0.61と少し下がっているような感じは受け取れますが、昨年の３月議会の答弁でも、直近３年間の令和元年度から令和３年度まで、愛知県下38市中37番目と低い水準と話されていました。その横の自主財源比率も低い状況が続いております。市民税も、人口減少の影響などにより減少傾向となっていることになっています。

また、合併による地方交付税の特例措置も終了し、本来の交付税となることから安定した自主財源を確保していくことはより必要になってきます。歳出では、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は、毎年度増加しており、ここにも示してありますように、扶助費においては平成30年度から令和３年度の決算を比較しますと約20億円も増加しているところです。この義務的経費の増加は、投資的経費に影響し、市民サービスの低下を招きかねません。このよ

うな財政状況の中、行財政運営のベースとなる行政改革の取組は非常に重要です。

愛西市では、平成18年10月に平成29年度までの12年間を計画期間とする愛西市行政改革大綱、平成30年３月には令和３年度までの４年間を計画期間とする第２次愛西市行政改革大綱を策定し、行財政運営を進めてきました。

そこで、質問いたします。

令和３年度までの４年間を計画期間とした第２次行政改革大綱の検証・評価はどのように行ったのか。また、実施してきた成果、また効果額が分かれば教えてください。

次に、今議会の初日に、市長の施政方針では、本市の財政状況につきましては、今年度に比べ、税収の伸びが期待できるものの、社会保障関係経費はそれを上回る形で増加するなど、依然として厳しい財政状況が続くことが見込まれます。こうした点を踏まえ、昨年４月に策定しました第３次愛西市行政改革大綱に基づき、歳入歳出両面から安定した行財政運営を目指して取り組んでまいりますと話されました。

ここで次の資料でございます。

これが、第３次行政改革大綱に載っていますところでございますが、主要取組事項の10本の柱に展開し、それに基づいて、下にあります94項目の個別取組事項に取り組んでいるところでございます。様々な課題があると思います。これに基づき、行政改革の進捗状況や取組の内容について質問していきたいと思います。

最初に、第３次行政改革大綱策定から約１年がたちますが、計画期間中、取組の内容の見直しは毎年行うのかお聞きします。

以上で一括質問とします。それぞれ御答弁よろしくお願いします。

○企画政策部長（西川　稔君）

初めに、第２次行政改革大綱の検証・評価について答弁させていただきます。

本市におきましては、学識経験者や各種団体の代表者、公募委員などの外部委員で構成された行政改革推進委員会を設置しております。また、市の内部組織である部長級以上で構成された行政改革推進本部や課長補佐級で構成されたプロジェクトチームにおいて、主要取組事項10本の柱ごとに設定している指標の進捗管理と10本の柱の目標を達成するため、94項目の個別取組事項の取組内容について検証した結果を、外部委員で構成された行政改革推進委員会へ諮り、評価をしていただきました。

続いて、実施してきた成果、効果額についてお答えさせていただきます。

指標から見る成果は、令和３年度目標値を達成している取組と未達成の取組もありましたが、行政改革推進委員会からの答申では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業もあった中で、それぞれの事業において一定の成果が上がっているの評価をいただきました。また、直近で算出した令和２年度末時点での効果額は約４億円となります。

続きまして、第３次行政改革大綱の計画期間中の取組や内容の見直しについて御答弁させていただきます。

計画期間における大綱に掲載した進捗管理指標となる目標値の見直しは考えておりませんが、

展開する個別取組事項については、毎年ＰＤＣＡサイクルによる進捗管理を行い、その結果を踏まえて必要に応じ取組内容の見直しを行っていきます。また、大綱に掲載している個別取組事項の中から事業を選定し、行政改革推進委員会において、担当課による公開ヒアリングを毎年度行い、取組内容の評価や意見をいただき、事務改善につなげております。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

答弁ありがとうございます。

再質問に入っていきますけれども、今最初に一括質問しました第２次行政改革大綱の検証と評価、また第３次行政改革大綱計画期間中の取組や内容の見直しについてお聞きし、理解しました。

答弁にもありましたが、令和２年度末時点での効果額は約４億円ということで、自主財源の確保による効果額と、事務事業の見直しによる効果額によって約４億円につながったことと思います。第３次行政改革大綱計画期間中においても、一定の効果を期待したいと思います。一定というか、効果を期待したいと思いますけれども、今取り組んでいるその個別取組事項は必要に応じ内容の見直しなどを行い、事務改善につなげているという答弁がありました。その個別取組事項や進捗管理指標、ここにも載っていますけれども、その中にあります歳入歳出両面の取組の進捗状況や内容についてお聞きしていきたいと思います。

まず、歳入面のところで、10番の下に書いてありますけれども、健全で持続可能な財政基盤の確立として自主財源の確保につながる取組、個別取組の86項目にありますネーミングライツについて質問します。

このネーミングライツとは、公共施設に名前をつけ、スポンサーになった企業が会社の名前とか商品名をつけることで、権利ということで命名権とも呼ばれています。県内には幾つもあるんですが、例えば愛知県体育館、ドルフィンズアリーナという愛称になっておりますし、一宮総合運動場はいちい信用金庫さんがネーミングライツパートナーとなり、いちい信金スポーツセンターという愛称になっています。市内でも、西保下平歩道橋に吉田工機さん、これは会社ですけれども、地元愛知の水門・除塵機メーカー吉田工機歩道橋の愛称となっています。しかし、この歩道橋は県が管理しているので、愛西市にはネーミングライツ料は入りません。参考にですけれども、今の歩道橋のところには１年間20万円で３年契約と愛知県のほうに確認をしております。

このネーミングライツについては、令和２年12月議会で質問した答弁では、コロナ禍による各事業の業績低迷が予想される中で、募集を見送っているという状況と話されていましたが、現在の募集状況をお聞きします。また、ネーミングライツの対象の施設はどこで、ネーミングライツ料は幾らを想定しているのか確認させてください。よろしくお願いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

ネーミングライツの募集につきましては、市のホームページなどで令和３年度から再開をいたしましたが、現在まで応募はいただいておりません。

対象施設は、市内外の利用者があり、広告効果が高いと思われる親水公園総合体育館でございます。ネーミングライツ料は年100万円以上となります。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

応募がないということで、一応100万円以上を想定しているというお話でした。

次に、個別取組87項目にありますふるさと応援寄附金について質問します。

ふるさと応援寄附金については、過去にも一般質問や委員会等で質問していますけれども、令和元年度からの寄附額と、愛西市民が他の自治体に寄附したことによる市民税控除額などを表で示したいと思います。御覧ください。

令和元年から２、３と年度でありますけれども、寄附額は増加して大変評価できます。この寄附額の増加、何を見直した結果、現在の伸びになったのか、また今後の課題をお聞きしたいと思います。お願いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

ふるさと応援寄附金事業は、平成26年度から１つのふるさと納税ポータルサイトを利用していましたが、令和２・３年度の２か年で、新たにふるさと納税ポータルサイトを４つ追加いたしました。

また、返礼品についても充実を図り、令和元年度が45品であった返礼品の数を令和３年度には160品まで拡充しております。その結果、寄附額は令和元年度が約1,000万円であったところ、令和３年度の実績ではおよそ７倍の約7,300万円となりました。

ふるさと応援寄附金は、ほとんどの方がふるさと納税ポータルサイトを利用してお申込みをされています。そのため、ふるさと納税ポータルサイトを通じて、いかに愛西市を選んでいただくか、愛西市の返礼品に魅力を感じていただくかが課題と考えております。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

課題と考えているところを、今後も職員提案等を活用して、さらなる寄附の増額に努めていただきたいんですけれども、寄附額に対して委託料が約半分ぐらいかかるわけで、その差額が左から３番目の額になるんですけれども、あとほかに、先ほどお話ししました愛西市市民が他の自治体に寄附することによる市民税控除額も増加傾向ということです。

愛西市は交付団体なので、そのうちの75％が補填されるということで、全てトータル差額が一番右になるんですけれども、令和３年度でいいますと1,940万円のプラスになっている状況でございます。

次に、企業版ふるさと納税の寄附を行う見込みがある企業への働きかけはどのように行っているのか、また寄附実績の件数と金額、課題を教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

市のホームページにて募集案内をしておりますほか、愛西市とゆかりがあるような企業にチラシなどを使ったＰＲ活動を行っております。

企業版ふるさと納税の実績といたしましては、令和３年度に１件ございました。

課題としては、個人のふるさと納税返礼品のような恩恵が制度上ないことから、企業に対し積極的にＰＲする必要があると考えております。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

寄附１件の実績があったということですが、金額が分かれば教えていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

80万円と認識しております。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

80万円の寄附があったということ、１件ということでちょっと少ないのかなと感じております。

次に、個別取組94項目めですけれども、企業誘致について質問していきます。

南河田工業団地５区画の状況をまずお尋ねします。

それから業種の内訳、また令和４年度の南河田工業団地の税収は幾らか、それから雇用が生まれていると思いますけれども、南河田工業団地で働く人数と、そのうち愛西市民の人数は何人か教えてください。よろしくお願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

南河田工業団地は、全５企業の立地が完了しており、業種内訳は流通業が４社、製造業が１社となります。

雇用でございますが、全体で約300人、市内の在住雇用者は約10名でございます。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

南河田工業団地の税収でございますが、令和４年度につきましては約１億5,000万円の税収を見込んでおります。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

税収は1.5億を見込んで、働いている300人に対して、愛西市民が10人というのはちょっと少ないような感じを受けています。

次に行きます。

新たに愛西市南部地区工業団地の企業誘致が進められていますが、そこの業種は何になる予定なのか、またその業種となる理由を教えてください。

それから、どれぐらいの開発面積を予定されているのか。南河田工業団地とちょっと比較したいので、南河田工業団地の開発面積も併せて教えてください。よろしくお願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

市街化調整区域内の地区計画ガイドラインに従いまして、業種は製造業と流通業でございます。

開発面積につきましては、約13ヘクタールで検討のほうをしております。南河田工業団地の開発面積でございますが、9.9ヘクタールでございます。以上です。

○１番（馬渕紀明君）

質問したのはそれだけですね、すみません、申し訳ございません。

業種となる理由はお答えいただけましたかね。ちょっと確認させてください、もう一度、よろしくお願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

業種となる理由でございますが、市街化調整区域内の地区計画のガイドラインがございますので、それに従って業種のほうを選定しております。以上です。

○１番（馬渕紀明君）

分かりました。業種は、製造業と流通業、その理由は今お答えいただいたので、それに従ってということです。

それから、確認した南河田工業団地よりは今進めていこうとしている計画がある愛西市南部地区工業団地のほうが面積は広いと。単純にですけれども、先ほど南河田工業団地の税収は1.5億円を見込んでいますから、面積だけでの算出はちょっとしていいのかどうか分からないですけれども、単純にですけれども、それ以上の税収効果があるのではないかと思いますので、計画的に進めていただければと思います。

次に、進捗管理指標にあります自主財源確保のところに、有料広告収入についてお聞きしたいと思います。

令和２年の12月議会で質問したときには、令和元年度実績で計407万円という答弁がありました。その後、有料広告の実績はどのようになっているのか、また今後の有料広告の種類は何か、また有料広告について市の考え方をお聞きしたいと思います。

○総務部長（近藤幸敏君）

有料広告の実績でございますが、令和２年度が477万3,500円で、令和３年度が269万3,700円となります。

次に、広告の種類と考え方でございますが、広報「あいさい」の掲載の広告、市のホームページのバナー広告、ごみカレンダーの掲載広告など既存の媒体について、引き続き継続をします。有料広告が貴重な自主財源であることは認識しておりますので、時代に即した手段の検討を続けていきたいと考えております。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

ここまで自主財源確保となる取組の進捗状況や内容等についてお聞きしました。今、最後にお聞きしました有料広告、この実績だけ見ますと減少傾向です。これ、いろんな有料広告というのは、他の自治体を見ると、工夫して財源としての確保に努めているところです。市当局は貴重な自主財源と認識しているので、減少しないよう、新たな有料広告の検討も進めていただきたいと思います。

ネーミングライツについては、募集はかけているが、現状は応募がない。また、企業版ふるさと納税については、これは返礼品もなくて寄附額が全て財源となります。ホームページの募集や企業へチラシなどのＰＲのみならず、今以上に積極的に企業へ営業していただきたいと思います。どの取組についても、私たち議員もお手伝いができればと考えております。

安定した財源が確保となることを期待したい企業誘致については、計画的に進めていただきたいと思いますが、市民の雇用機会の拡大、また若年層が市内で就職できる環境、そうしたまちづくりも必要ではないかと思います。ふるさと納税については、寄附額は増加していますが、市民税のように安定した収入を見込める財源ではないとも言われています。寄附金を確保できているうちに、その収入を有効活用し、将来に備えた新たな財源確保も必要ではないかと思いますが、その新たな財源確保の取組について市の考えをお聞きします。

○総務部長（近藤幸敏君）

ふるさと納税やネーミングライツなど、既存の取組を継続して進めていくと同時に、企業誘致などにより人口減少等による市税の収入の減少への対策に取り組んでいるところでございます。

また、弥富インター周辺部における新たな工業用地の創出により、財源の確保につなげていきたいと考えております。今後も引き続き、より効果的な財源確保について検討してまいります。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

検討を進めていただきたいんですけれども、この自主財源は自由に使える財源なので、何度も繰り返しになりますけれども、例えば先ほどお話がありましたネーミングライツ料、これが100万円入れば貴重な財源となるわけです。市民サービスの低下とならないためにも、歳入の最大限の確保をお願いしたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

行政改革として、先ほどは自主財源、歳入のところで質問しましたが、次は歳出の削減につながる取組について幾つかお聞きしたいと思います。

事務事業の見直しとして取り組まれている個別取組項目30．補助金の適正化の推進についてお聞きします。

市単独で交付する補助金制度、市単独補助金事業といいますけれども、これは幾つあるのか、また当初の予算一般財源ベースでは幾らになっているのかお聞きします。

○企画政策部長（西川　稔君）

他の財源を含まない一般財源のみで補助する制度について、令和３年度の補助制度は67件、当初予算額は約４億6,900万円です。令和４年度の補助制度は67件、当初予算額は約４億9,400万円となります。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

数字的なところは分かりました。

では、補助金のこの適正化について、市はどのような考えなのかお聞きします。

○企画政策部長（西川　稔君）

第３次行政改革大綱個別取組事項の30番には、第２次行政改革大綱からの継続取組事項として、実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価のほか、補助金等の整理・合理化に関する指針に基づき、補助金の適正化を推進する旨を掲載しております。この取組は、個別取

組事項29番の事務事業の点検、評価及び立案に併せて、毎年度実施し、各補助制度について、新規、継続、拡大・縮小などの考え方を示しているところです。

一方で、変化する市民のニーズや昨今の社会情勢などを踏まえ、補助金の在り方そのものを改めて見直す必要もありますので、第３次行政改革大綱の期間中に、現在の愛西市の補助金に関する指針であります愛西市補助金等の整理・合理化に関する指針の見直しを行う予定をしております。見直し後の指針を踏まえ、先ほど申し上げました事務事業の点検等を行っていくことで、真に必要な事業を見極め、限られた財源を効果的・効率的に配分する取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

愛西市補助金等の整理・合理化に関する指針の見直しを行う予定という答弁でありました。

続きまして、個別取組項目45にあります消防業務の広域化について質問します。

現在、消防業務の広域化の状況はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○消防長（加藤義久君）

海部地方の消防本部が、消防広域化のための検討会で消防車両の適正配置、職員配置及び管轄区域等の協議を行っています。以上です。

○１番（馬渕紀明君）

協議を行っているということが分かりました。

続きまして、高額車両の一つでもありますはしご車の共同購入、共同運用の早期検討をしてほしいと、令和３年12月議会で私、話しましたけれども、このはしご車、平成19年10月に購入していますけれども、当時は１億7,727万円とお聞きしています。

では、このはしご車の今まで購入してから維持費用がどれぐらいかかっているのかお尋ねいたします。

○消防長（加藤義久君）

令和４年３月時点で、合計金額は8,198万8,000円です。以上です。

○１番（馬渕紀明君）

今お聞きしたとおり、購入してからの維持費用もかなりかかっているということと、車両費も高額ということで、やっぱり財政的な効果もあると思いますから、このはしご車の共同購入、共同運用の検討はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○消防長（加藤義久君）

津島市・愛西市はしご車の共同整備検討委員会において、共同運用の方法や購入について協議しましたが、合意には至っておりません。以上です。

○１番（馬渕紀明君）

そうですか、合意には至っていないということなので、後からでも話しますけれども、協議を続けて何とか財政効果があるようなところにつなげてほしいとは思いますけど、また後ほどちょっとその辺りも触れたいと思います。

次に、進捗管理指標にあります健康推進施策の見直しについてお聞きします。

健康推進施策は、行った効果が医療費削減につながればよいと思いますし、期待したいところです。そこで、１人当たりの医療費の状況はどのようになっているのか、また県平均と比較するとどのようになっているのかお聞きいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

１人当たり医療費は、毎年増加しております。令和２年度は、コロナの影響による受診控えで減少しましたが、令和３年度は増加しております。

令和３年度国民健康保険の１人当たり医療費の県内平均が31万7,639円で、本市は32万7,947円ですので、県内平均より１万円以上高く、県内10番目に高い医療費となっております。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

医療費は、県内で10番目に高い医療費となっていることが分かりました。

そうしましたら、本市では医療費削減の取組は何を行っていて、またその取組の評価はどのようなふうになっているか教えてください。

○保険福祉部長（小林徹男君）

国民健康保険では、医療費通知を送付することによる適正医療の確保や後発医薬品の使用の促進、レセプト点検の強化に努めています。また、重複服薬者への保健指導も実施しております。後発医薬品の使用割合は、政府目標である80％を上回り、82％前後で推移しております。

病気を早期に発見する健診による受診率の向上や、重症化を予防する保健指導等の医療費削減の取組が高く評価され、保険者努力支援制度では、令和３年度に県内で２位、令和４年度は５位の実績評価を受けております。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

どうもありがとうございます。

ここまで、事務事業の見直し、歳出削減見直しについて幾つかお聞きしてきました。市単独補助事業については、当初予算一般財源ベースでは、令和３年、４年の比較でしたけれども、補助制度は67件と同じで、予算額は増加しているということですが、補助金の補助目的の妥当性や必要性を検証し、見直しを進めていただきながら、答弁にありましたが、限られた財源を効果的・効率的に配分する取組をお願いしたいと思います。

今お話がありました医療費削減のところでは、１人当たりの医療費は増えていることですが、県内平均よりも高いところではありますけれども、保険者努力支援制度では医療費削減等の取組が県内では高く評価されています。この制度の取組状況に応じて、県からの交付金が多くなるので、引き続き後発医薬品、これはジェネリックですけれども、の使用割合の向上、また特定健診の受診率向上に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、健康な方が増えれば医療費の抑制にもつながりますので、体を動かす機会、運動をする機会を進めながら、効果がある健康推進施策もお願いしたいと思います。

消防の広域化は、以前から私も質問したり、市長からも、市長就任以来、広域化はすべきであるという考えを持っていると答弁されています。消防の広域化により救える命がたくさんあ

るのではないかと思うので、市民目線での改革をお願いしたいと思います。

はしご車については、やはり購入費、維持費用も高額です。協議したが、合意には至っていないという答弁ですが、この厳しい財政状況を考えれば、財政的に効果がある近隣市、津島市となると思いますけれども、共同購入・運用の検討をぜひ進めていただきたいと思います。

今回は、この１項目に絞り、行政改革の進捗状況や取組の内容について質問してきました。財源確保や新たな財源の創出が厳しい中、今後の扶助費を含む義務的経費が増加していく一方、未来ある子供たちのために、また市民の安心・安全、健康に生活ができ、活力あるまちとなるよう、投資的経費を効率的・効果的な事業に充てながら行政改革の取組を続けていただきたいと思います。

そこで、行政改革について市長の考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

本議会の招集挨拶並びに施政方針でも述べさせていただきましたけれども、行財政改革の取組を進めていくに当たりましては、我々職員の資質向上と意識改革も必要不可欠だというふうに思っております。市職員として当たり前のことを当たり前にこなし、当たり前以上の仕事につなげていくことなどを全職員が常に意識をしながら、市民サービスの向上を図るとともに、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

今回、議員から個別の提案と御質問をいただきました歳入面につきましては、ふるさと応援寄附金をはじめとする有料広告収入等につきましては、当然歳入という部分でもございますし、そのほかにも愛西市のことを市内外の方々に知っていただくＰＲ効果も非常に高いというふうに思っております。今後も、我々として取組ができることにつきましては積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、事務事業の見直し、補助金等につきましては、時代の変化とともにその役割等も変わってきております。先ほどフラットな考え方という発言もございましたが、我々といたしましても、皆さんにしっかりと説明ができるような体制をつくっていかなければならないというふうに思っております。

地域や民間の方々の力を結集し、また行政の経営資源の最大限の活用、事務事業の積極的な見直しと財政健全化にさらなる行財政改革の視点を加えながら、そして今行っておりますスマート自治体への転換やＳＤＧｓの推進など、またＡＩやＲＰＡなどＩＣＴの活用を踏まえながら、市としては進めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○１番（馬渕紀明君）

どうもありがとうございます。

市長のお話を聞いて、その行政改革についての考え方がよく分かったんですけれども、一番最初のところで、これは私からの少し提案ですけれども、計画期間中の取組の内容の見直しは毎年行うかというところでは、進捗管理指標の目標値の見直しは考えていないという答弁でしたけれども、個別取組事項の取組になる目標効果額とか、歳入の増加分の目標、また歳出削減

分の目標を設定することも検討してみたらどうでしょうか。目標に対しての達成率を毎年度確認し、目標未達成の要因と分析を行い、改善できることは早期に進めていくべきと考えます。財政力指数が示すように、決して余裕がある財政状況ではありません。具体的な目標値を設定し、それに向けて限られた行政の経営資源を最大限活用し、効果のある行政改革をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

１番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時10分といたします。

午前11時00分　休憩

午前11時10分　再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の７番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

○７番（吉川三津子君）

本日は、ＰＴＡ及び学校への寄附のこと、そして高齢者にとって命綱のような役割である地域包括支援センターについて質問いたします。

まず最初に、ＰＴＡのことです。

ＰＴＡの任意加入が始まっています。核家族で夫婦フルタイムで働く世帯が増えた社会になった今も、専業主婦が多数を占めていた頃と変わらぬ活動方法が今も続いています。役員が回ってきたらどうしよう、下の子を連れての旗当番はとても危険で大変という声も上がっており、自治会や子ども会と同じように見直しの時期が来ています。

また、市が公費で負担すべき学校教育の費用がＰＴＡ会費から賄われているという情報もあり、市が負担すべきものは負担し、ＰＴＡの費用は本来のＰＴＡの活動に使われるべきと考えておりまして、その視点で質問いたします。

昨年、ＰＴＡ加入申込書が配付されましたが、保護者に十分な説明がなくスタートしたようで、旗当番が何度も回ってくるとか、会員じゃない子供が記念品をもらうのは間違っているとか、夏頃から保護者間の亀裂というか、非難の声が私にも届くようになりました。

これは何とかしなければならないと思い、まずは学ばねばということで、昨年の暮れにＰＴＡのフォーラムに参加し、昭和40年の頃から既にＰＴＡは社会教育団体で任意加入の団体であったこと、つまりＮＰＯのようなみんなで自由に活動する、そんな組織であるということを学び、ＰＴＡのＯＢも会員になったり、おやじの会のようなサークルがＰＴＡの中にできたりして、任意参加になったからこそ、今まで以上に活発な活動になった事例も幾つも知りました。

画面のほうを少し見ていただきたいんですが、名古屋市では今年の１月に60ページにもわたるＰＴＡ運営ガイドラインが作成されました。ここには、学校の下部組織ではなく自立した組織だよということなどが書かれています。60ページにも及んでおりますので、また皆さんにも

ぜひ読んでいただいて、どうＰＴＡを改革していっていったらよいか学んでいただきたいというふうに思っています。

愛西市でも、学校及び行政も意識改革をし、新しいＰＴＡになるために協力をすべきだと思っています。

そこで伺います。

今回の入会申込制は、ＰＴＡ内で十分に話し合ったのではなく、教育部局が主導で行ったということは聞いておりますが、なぜ突然申込制を取ったのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、地域包括について質問いたします。

高齢者のみの世帯、独り暮らしが増え、今後ますますこういった世帯が増えてまいります。認知症も今現在、60歳以上の方だと5.4人に１人が認知症になっている、85歳では４割、90歳を超すと６割が認知症だと言われています。しかし、民間介護施設は職員不足です。また、民間介護施設に入所するには約20万円必要と言われており、在宅で暮らさざるを得ない高齢者世帯がこれからさらに増えることが予測されております。こうした高齢者の暮らしやその家族の支援をするのが地域包括支援センターです。

画面を見ていただくように、市民にとっての包括支援センターの役割は、主に要支援までの高齢者の介護度が進まないようにすることとか、その人に必要な介護予防、介護サービスなどを紹介するのが主な仕事で、ほかにも高齢者の人権のこと、ケアマネの支援などをしていると思います。難しい言葉だと、本当にこの地域包括支援センターが何をやっているのか市民には分かりません。ですから、私はいつも高齢者の何でも相談所だよ、よろず相談所だよ、困ったことがあれば何でも相談すればいい場所だよと説明しています。

子供のない方、兄弟がいても自分も高齢だから連絡しないでと言われるそんな方、老老介護で疲れ果てている方、認知症の親の面倒を見る男性、入院中に家賃滞納となって裁判で訴えられる事例、固定電話もない、携帯も紛失してとっくにないのに口座から引き落としがされている事例、私も市民活動で高齢者の方々と接する機会が多く、本当にいろんな事例がこの愛西市の中には眠っていることを理解しています。

そこで、この包括支援センターの存在を知っているかいないかで、その方の生活が大きく変わることも実感しています。ですから、さらなる知名度アップとサービス充実を求めて本日は質問いたします。

まず最初に、市内には４か所の地域包括支援センターがあります。それぞれの職員数、対象高齢者数、高齢者のみの世帯、高齢者独り暮らしの世帯、そしてそれに対する相談世帯数の実績を教えてください。

以上、総括の質問でございます。よろしくお願いします。

○教育部長（三輪進一郎君）

ＰＴＡの加入をなぜ申込制としたのかという御質問でございますが、ＰＴＡは社会教育関係団体として保護者と教職員がその目的に賛同し、入会した会員によって組織される任意団体で

ございます。ＰＴＡの入会は任意でありますので、入会の意思を確認することなく、学校入学と同時に自動的に加入することを前提として運営されることは適切であるとは言えず、入会の意思を確認することが必要です。

市内小・中学校では、令和３年度まで同意書による入会の意思確認を行うことをしてきませんでしたが、令和４年度におきましては、市内全小・中学校のＰＴＡがＰＴＡ総会の場などを利用し、同意書による入会の意思確認を行いました。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

地域包括支援センターの内容につきましては、今議員が４か所あるとかという話をされましたので、数値をお答えさせていただきますが、各地域包括支援センターの数値の中で、相談世帯の数値は不明ですので、その他の数値を答弁させていただきます。

１つは、佐屋地区のうち、佐屋小学校区と佐屋西小学校区で市営の地域包括支援センターでございます。配置人員は５人で、内訳は主任ケアマネジャー１人、保健師２人、社会福祉士１人、ケアマネジャー１人でございます。65歳以上の高齢者数は4,292人、65歳以上独り暮らし高齢者数は742人でございます。65歳以上の高齢者のみ世帯数は770世帯です。

２つ目に、佐屋地区のうち、市江小学校区と永和小学校区で佐屋苑地域包括支援センターでございます。配置人員は４人で、内訳は主任ケアマネジャー１人、保健師１人、社会福祉士１人、ケアマネジャー１人でございます。65歳以上の高齢者数は4,543人、65歳以上独り暮らし高齢者数は778人、65歳以上の高齢者のみ世帯数は843世帯でございます。

３つ目に、立田と八開地区で愛西市社協地域包括支援センターでございます。配置人員は３人で、内訳は主任ケアマネジャー１人、保健師１人、社会福祉士１人です。65歳以上の高齢者数は3,931人、65歳以上独り暮らし高齢者数は486人、65歳以上の高齢者のみ世帯数は602世帯でございます。

４つ目に、佐織地区で愛西市社協佐織地域包括支援センターでございます。配置人員は４人で、内訳は主任ケアマネジャー１人、保健師２人、社会福祉士１人でございます。65歳以上の高齢者数は6,685人、65歳以上独り暮らし高齢者数は1,240人、65歳以上の高齢者のみ世帯数は1,267世帯でございます。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

表のほうを見ていただきたいと思います。

こちらのほうは、ＰＴＡの令和３年度の入会状況であります。加入世帯、そして加入児童のパーセンテージを計算したんですけれども、佐屋地区のほうでかなり非会員が増えている、そして今年度さらに各学校でこれからまだ希望が取られるかもしれませんけれども、人数的に減っていく可能性が高いのではないかなというふうに思っています。そうした中で、私はやはり協力してＰＴＡに参加しやすいコンパクト化をしたりとか、市ができることは市がする、そういった改革を進めていかなければならないと思っています。

旗当番にしても、先ほど言ったように、下の子供を連れていく危険、そして既に見直しをしてこの当番がなくなった学校もあるんです。そういった情報も共有していく必要があるでしょ

うし、危険な地域では市の交通安全指導員等も増やしていただくということも一つの方法、そしてシルバー人材センターにお願いするのも一つの方法、そんなことも検討していかなければならないと思います。一つ一つ質問していきたいんですが、時間がないので、保護者の方から御意見、御希望があったので、少し御紹介のほうをさせていただきたいと思います。

夏の花壇の水やり当番というのもある、子供たちが学校に行かないのに夏に花を植えていく必要があるんだろうか。花が好きなボランティアの方々に協力していただけないだろうか。私も他市の事例を調べました。ＯＢの方とか御近所の方で花が好きな方がボランティアで、そういった花壇の手入れをしている事例もありました。

もう一つびっくりしたのが、市の教育部局が配付している止まれのパンダシール、横断歩道の前にパンダの止まれのシールが貼ってあると思います。これを１年間、気をつけながら町中を回り、シールを貼る係がある。ちょっとこれも私驚きました。それを剥がして、また貼り替える仕事がある、これってＰＴＡの仕事なんだろうか、そんな声もありました。そして、親子除草、これもなくなった学校がありますが、雨天で延期になると、仕事に差し支えてとっても大変という声が上がっています。

そして、もう一つ驚いたことがあります。広報です。非会員の子供を写真に、カメラに収めないように気をつけて写真を撮らなければいけない。マラソン大会の結果に、非会員の子供が何等か取ったら、それを載せないようにしなきゃいけないということで、私は驚くような子供の差別がこのＰＴＡの任意加入の制度で発生している。大問題じゃないかというふうに私は思っています。

そして、もう一つ驚いた、私の頃に母代というのがありました。今もまだあるんです。でも、父代はありません。お母さんの代表ということで、いまだにこの役割があって、くじ引で決まるのに何でお母さんの代表なんだという恐怖の役職と言われているんですが、こういったことも男女共同参画の中でこういったものが残っているというのも大変問題であろうというふうに思っています。

そこで、ちょっとお伺いをしたいんですけれども、今までＰＴＡというのは先生がおっしゃるからということで、下請的に活動してきた面が多かったと思います。でも、時代は変わり、女性が働きやすいサービスをつくるということで、先日も児童クラブの延長がありました。児童クラブの延長をして、女性はもっと働けと言われているのかと私は思いました。でも、一方で、ＰＴＡが一向に改革が進まず、働いている方々、子育て中の方々に大変厳しい状況があるということを皆様の声を聞いて思いました。

今後、教育部局、教育委員会としてＰＴＡと話し合って改革を進めていく考えはあるのか、市のＰＴＡ連合会、協議会ですかね、では既にいろんな交わされていて前向きに協議が進み始めたということも聞いております。教育委員会として、このＰＴＡの問題、共に改革を進めていく考えがあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○教育部長（三輪進一郎君）

ＰＴＡ活動の担い手、役員などの確保が困難となっていることに対しましては、活動内容な

どにおいて義務的、ノルマ的な参加を求めるような前例に捉われることなく、無理のない活動としていく必要があると考えております。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

ぜひ、共に新しい形をつくり出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、もう一つ今回びっくりしたのは、ある学校からＰＴＡ会費から灯油代を賄っているというそんな情報が届きました。本来、義務教育は市の費用で賄うのが原則なんです。それが、灯油代をＰＴＡ会費から払っているということで、これは大変だなということで、市民の方から情報をいただき、ほかにも何かあるんじゃないかということを調べ始めました。いろんな問題が出てきまして、今回質問がちょっと膨らんでおりますが、仮にＰＴＡが学校に寄附行為をするとき、どのような手続になっているのか教えてください。

○教育部長（三輪進一郎君）

ＰＴＡから学校への寄附・寄贈につきましては、本市においても事例がございますが、本来学校において公費で負担すべきものは、原則としてＰＴＡ会費で支払うことはできないことから、学校、教育委員会との相談・調整が必要であり、ＰＴＡ会費での調達を行うことがないようにしなければならないと考えております。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

それは周知できているんでしょうか。要綱とか、そういったマニュアルとか整備されていますか。

○教育部長（三輪進一郎君）

現在、要綱とかマニュアル等はございませんので、今後、ＰＴＡと学校と共に要綱等の作成に努めていかなくてはいけないと、そのように考えております。

○７番（吉川三津子君）

寄附ができるものとできないものがあると思いますが、その点については教育部局のほうではどのような線引きをされているのか教えてください。

○教育部長（三輪進一郎君）

学校教育に使用する設備、備品は原則公費で賄うものであり、ＰＴＡからの寄附の申出は避けるべきと考えております。設備、備品以外では、ＰＴＡが主体的に判断し、寄附をすることは可能でございます。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

画像のほうを見ていただきたいと思います。

左側が、市のほう、公費から負担しなければならないもの、教育に必ず必要なものです。修繕とかそういったものも市が払うんです。寄附とかでできるものはプラスアルファ、よりよい教育にするプラスアルファのところにだけは、寄附がいただけるというのが地方財政法とか何かで決まっているわけです。

しかし、いろんな資料を調べたり聞いたりいたしました。先ほど、灯油の寄附が寄附申請書

で、公文書で上がっていました。それを受け取っているんですよ。暖房ですよ。それは、本当は受け取れないものだと私は思います。

さらにいろんな聞き取りをすると、学校の机、椅子、保健室の備品、ペンキの塗り替え代をＰＴＡの会費で払っているよと、そんな声も聞いています。また、役員をしたことのある方からは、市がなかなか費用を出してくれない、子供の机とか椅子が、ちょっと木がささくれてきてけがをしてはいけないから、よくないことは分かっているけれども、ＰＴＡの会費から使っていいだろうかと。そんなことが日常茶飯事、学校のほうからお願いがされているのが現状やろうというふうに感じています。

あと、学校への寄附の備品台帳の公文書、そして学校から出された寄附の申請書の公文書、市民の方から入手いたしました。備品台帳にＰＴＡ寄附と記載されているのに、寄附申請書が存在しない。逆に、寄附申請書があるのに、備品台帳に載っていない。これも大変不適切な状況だなというふうに思っています。こういった状況を把握して、今現在どうなっているのか調査をし、報告を求めたいと思いますが、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

寄附物品につきましては、各学校が備品台帳で管理することとなっておりますので、その確認は今後していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

部長、台帳を調べるだけでなくて、どういう手続を踏んでいるのか。備品台帳に書く仕組みというのが、多分学校でまちまちだと思うんですよ。ですから、寄附がどう扱われているのかしっかりと今の現状のルールを把握し、どれぐらいのものが漏れているのか、ＰＴＡからどれぐらいの費用が出ているのか、そういったことの調査をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長（三輪進一郎君）

今いただいた意見も参考にしながら、今後確認をし、統一的な見解を示していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

私、ＰＴＡのことを調べて、学校への寄附のことも公文書で全部載ってくるものですから、この単に寄附と書いてあるのが、どこからの寄附なんだろう、ひょっとしてこれはＰＴＡからの寄附じゃないのと判断がつかないものもありました。しっかりとこの寄附がどういう形でどのような判断で今扱われているのか、全体の調査をお願いしたいので、よろしくお願いいたします。

一般からの寄附も同じような状況なんです。先ほど言ったように、義務教育はみんなの税金からきちんと費用を支払わなければなりません。昨日聞いたお話、こんなお話も飛んできました。今までの卒業生に対して、毎年集金があって、それを学校に寄附する習慣がある。また、その現金というのは、多分学校は受け取れないはずなんですよ。市が一旦歳入として計上し、その寄附者の意向に沿って、その学校に回していくという形を取らねばならないと思いますが、

こういった現金の寄附に対しても、寄附の申請書、存在しません。このお金は一体どうなっているんだろうということを思います。

そして、この備品台帳に寄附でありながら購入金額が書いてあるんですよ。学校は物品しかもらえないのに金額が書いてある。私がちょっと考え過ぎかもしれませんが、幾ら幾らまで寄附するよということで学校に言う、学校が発注する。それが実際今回公文書の中にあるんですよ。６万円まで寄附をしたいと思います、そちらで選んでというようなものが出てきているんです。そうすると、この備品台帳に載っている金額のついたもの、それは学校のほうが選んで決めている。つまり、実質的には現金の寄附ではないかと私は思っているわけです。

そういったところで、私は寄附、大歓迎です。義務教育プラスアルファ、部活のユニホーム、そして本当に生活に困っている貧困世帯への支援にＰＴＡ会費が使われる、そんなことは大歓迎なんですけれども、今の現状は本来公費で払わなければいけないところをＰＴＡ会費や一般の寄附で埋めている。これをやめれば、今の学校、もっともっと豊かに教育が受けられるはずなんですよ。ですから、そこの視点で、今の市の学校の寄附の扱い方というのは大変問題があるというふうに思っています。

先ほどＰＴＡに関して、調査を求めました。あわせて、この一般の寄附についてもどうなっているのか、現金についても寄附がされていないのか、そういったこともしっかりと調査をして報告を求めたいと思います。そして、寄附に関する要綱、マニュアル等の作成をしっかりとしていただきたいと思います。

そこで、教育長にお伺いをしたいと思います。

今いろんなことを申し上げました。私は、寄附を非難しているわけではない。もっともっと教育の現場がよくなることを願って申し上げているわけです。このＰＴＡ頼みの会費の問題は、もう１年も２年も前からいろんな新聞で取り上げられているんです。大問題になっているんです。

そういった状況で、今後教育長としてこのお金の問題、透明化していかれるつもりがあるのか、この仕組みを変えていかれるつもりであるのか、不足があればやはり市に不足しているということをきっぱりと言っていただくのが教育長の役割だと思います。その点、教育長の見解を伺いたいと思います。

○教育長（平尾　理君）

お答えさせていただきます。

ＰＴＡの寄附行為につきましては、本来学校が必要最低限基準があるとすれば、最低限のものについては、これは確実に公費が負担すべきことであります。先ほど来、吉川議員がおっしゃったようにプラスアルファ、これについてはやはりしっかり検閲をしながら進めなければいけないということは思っていますし、そもそも公費で負担すべきものを私費、ＰＴＡ会費もそうなんですけど、大きな公的な団体は、これはありがたいというようなことになると思いますが、全て一切寄附が駄目だということも議員さんはおっしゃっていないわけで、我々もそういうふうな認識をしております。

ただ、椅子とか机につきましては、これにつきましてはやはり公費が当然だということを思っておりますし、そういうものにつきまして要望があれば必ずこれは対応をしておるということであります。ただ、その椅子や机がどのようなものかということについては、それはしっかり我々も現場を踏んで進めなければいけないということを思っています。

学校とＰＴＡの関わり方については、既に寄附行為を含め、参考資料としてガイドラインは提示してあります。これに従って、愛西市バージョンを考えていかなければいけないということでございます。以上です。

○７番（吉川三津子君）

答弁ありがとうございます。

実は、椅子、机だけじゃないんです。今回、備品台帳、公文書を持っています。そこに寄附と書いてあるもののほとんどが市が負担すべきものなんです。体育のときのマットとか、マイクとか、そういったものがずらりと並んでいます。ぜひ、もう一度しっかり検証して対策のほうよろしくお願いしたいと思います。

そして、次、地域包括支援センターの関係に行きます。

これが、先ほど答弁があった人数です。大体独り暮らし、高齢者のみの世帯が65歳の高齢者の半分を占める。まだこれから増えていく。65歳以上の高齢者の半分以上が高齢者だけ、高齢者の独り暮らしになっていくというデータがもう既に出ているわけです。そうした中で、先ほど相談件数が集計していないよというお話がありました。私としては、どれぐらいの人がつながれているのか、包括と。それのデータってとても大切だと思います。もしかして、パーセンテージが低ければ、もっと努力してつながる努力をするには人手が要る、職員が要る、今の状況ではそういう判断が全くできないようなデータ集積ではないかと思っています。

そういった意味で、私は今、主に立田、八開、佐織の包括支援センターの方々と関わる機会が多いんですが、とても多忙。今の人数でももうあっぷあっぷの状況ではないかというふうに感じています。でも、これから困る人がさらに増える。そこで、職員の増ということは考えていないかお聞かせをいただきたいと思います。

○保険福祉部長（小林徹男君）

地域包括支援センターの職員に係る基準、これにつきましては介護保険法施行規則で規定され、区域内65歳以上の第１号被保険者の数に基づき、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの３職種、またはこれらに準ずる者を配置するということで規定はされております。この基準配置と業務内容、これが関係法令で規定されていることから、現状ではこの人数で足りるという認識はしております。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

それは基準であって、それ以上配置してはいけないというわけではないと思います。ですから、やはりこの事業評価をするに当たって、相談件数等もしっかり把握しながら、国のほうは地域に合った介護制度を求めているわけですので、基準にとらわれずに地域の現状を見て、見直しをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保険福祉部長（小林徹男君）

先ほど、相談件数のデータがないということで、そこら辺の必要なニーズ量、それと職員数というのが把握できないという点はあろうかと思いますので、今後その辺も踏まえて考えていきたいとは思っております。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

いろんな方法で、どこまで行き届いているかということをキャッチする方法はあると思いますが、ぜひその点よろしくお願いしたいと思います。

それから、今、佐屋の本庁の地域包括支援センターがなくなって、永和のほうと一括になるという予算とか何かも出てきているわけですが、最初は本庁の地域包括をどこかに委託しようとしたら、公募に誰も出てこなかった。やむなく２つを統合して１つにするという、私にとっては大変無謀な計画だなと。ならば、本庁に１年なり２年残すべきではないかというふうに思うわけですが、今本庁でお世話をされている高齢者の方々、どう新しい仕組みに移行をしていくのか説明を求めます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

これから佐屋苑の地域包括支援センターに移行するわけでございますが、介護支援専門員や介護サービス事業所には、電子連絡帳のつながろまい愛西やファクスで４月から直営の地域包括支援センターが委託されることは周知しております。また、委託先の地域包括支援センターには、基本情報やケアプラン等の情報を提供し、必要に応じて訪問に同行はしております。また、４月以降も委託する地域包括支援センターとは、特に連携しながら進めていこうとは考えております。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

紙で分かるようなレベルではなくて、地域の市民の方の支援、個人の支援、そんなことで高齢者の世帯は今成り立っているわけです。それがずばっと違うところに変わるというのは、大変大きな影響でありますので、そこをしっかりと職員を派遣するなり何なりしての移行のほうをよろしくお願いしたいと思います。

時間がないので、少し急ぎます。

これが佐織の包括支援センターです。何でこんなところにということで大変不評です。車で入ろうと思っても、車がよく通る、２台ぐらいしか止められない、頭から突っ込んだら車がびゅんびゅん来るので外に出られない、そんなことで皆さんからあそこに行くのが怖いと、特に高齢者は運転が苦手です。私も頭から入ったら、誰かに誘導してもらわないと道路に出られないという状況であります。この佐織の老人福祉センターに移行する検討はされていないのか、ちょっと答弁を求めます。

それから、もう一つ、土・日の開設、大変希望が多いです。娘さん、息子さん、仕事をしている、土・日にしか包括さんのほうと会えない、そんな希望もあります。そういったところの議論はどうなっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

最後に、名前を変えたほうがいい。よその自治体では、包括支援センターは分かりにくいか

ら高齢者相談室となっています。その辺の考えについてもお伺いいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず佐織包括の件でございますが、これにつきましてはプロポーザルで契約するときに３者が提案され、社会福祉協議会に決まった経緯がありますので、今、佐織総合福祉センターのほうに移動するという方向性は考えてはおりません。

続いて、休日の開設につきましても、包括支援センターそれぞれで休日のみでなく、平日の時間外での相談もあるというふうには聞いております。そのため、職員が連絡用の携帯電話で対応している状況でございますので、今後も事前に連絡をいただいて、時間外で対応する方向で進めていく考えでおります。

続いて、愛称の話だろうと思いますが、県内でも数か所がいきいき支援センターとか、安心相談センターという名称を使われていて、そういうことで親しみやすい名称になって覚えやすくなるということは考えますが、今後その辺りも踏まえて検討をしていきたいとは考えております。以上でございます。

○７番（吉川三津子君）

では、最後に一言。

佐織の包括支援センターは危険なんです。行けないんですね。そういう現状を、契約したからではなくて、現状をしっかりと見てお願いをしたいと思います。

それから、土・日の開設についても、職員の善意で行われている。きちんとルール化をして相談しやすい体制を整えていただきたいと思いますので、時間がありませんので、これで終わりますが、ぜひ高齢者支援、そしてＰＴＡの健全化に向けてよろしくお願いしたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（杉村義仁君）

７番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時ちょうどといたします。

午前11時51分　休憩

午後１時00分　再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の17番・髙松幸雄議員の質問を許します。

髙松議員。

○１７番（髙松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、愛西市中学生体験学習についてと、愛西市の自主財源確保についてを質問させていただきます。

まず、令和５年２月６日に発生したトルコ南東部での大地震により深刻な被害が発生し、多数の死傷者が出るとともに、現在も救助活動が続いています。被災者の方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々に対しまして深く哀悼の意を表します。およそ５万

2,000人の方が亡くなられたトルコ大地震から６日で１か月となりました。トルコでは、大きな被害を受けた建物が20万棟にも上り、人口の16％に相当する1,400万人が住まいを失うなどの影響を受けて144万人という多くの人がテントでの避難生活を余儀なくされています。日本でも、東日本大震災が2011年３月11日14時46分頃に発生し、最大震度７の揺れと巨大な津波が襲い、１万5,900人の方が亡くなり、2,523人の行方不明者が出ました。あれから間もなく12年が過ぎようとしていますが、忘れられないし忘れてはなりません。

愛西市は、ほぼ全域が海抜ゼロメートル地帯になりますので、近い将来この地域で発生が予測されている南海トラフ地震などで大きな被害を受けるおそれがあり、被災時の備えをしていかなければなりません。本市では、今春から市内６中学校３年生の542人を対象に、従前の２泊３日の修学旅行に代えて、３泊４日で東日本大震災の被災地及び首都圏を視察する愛西市体験学習事業が始まります。

そこで、この愛西市中学生体験学習事業に至った経緯と、実施までに検討された内容についてお尋ねいたします。

次に、愛西市の自主財源確保について質問をいたします。

午前中の馬渕議員と重複する点がありますが、そのまま進めさせていただきます。

本市の財政状況は、令和３年度決算で76億6,000万円で、28.1％を占める市税と57億円で20.7％を占める地方交付税が主な歳入となりますが、地方交付税をはじめとする依存財源の割合は県内の市町村において下位に位置する状況であり、厳しい財政運営であります。一方、市独自の制度に基づき、障害者、高齢者、児童などに対して生活を維持するために支出する経費である扶助費の増加が顕著ですが、扶助費は義務的経費になり、法令や性質上支出が義務づけられており、裁量的に減額できない経費で、削減は極めて困難であります。

本市の歳出は令和５年度当初予算ベースで見ると、義務的経費の扶助費が10年前と比較して約1.3倍の約60億6,000万円で構成比の24.3％と大きな伸びを続けている現状の中、義務的経費と、企業誘致や道の駅整備など道路や建物などの建設費用や用地の購入などに関する経費である投資的経費双方の事業を計画的に進め、国や県の補助金といった積極的な財源の確保に努めることはもちろんのこと、市の自主財源の拡充・強化につながる取組推進により歳入面を強化していくことにより、市民サービスを維持拡大して魅力ある愛西市にしていくことが必要になります。

そこで、愛西市の主な自主財源と近年伸び率の大きいものには何があるのかお尋ねをいたします。

以上、総括質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、１点目の中学生体験学習事業実施に至った経緯について御答弁いたします。

児童・生徒１人１台タブレット端末のＧＩＧＡスクール構想により、スクリーンを通して瞬時に情報入手が可能となり、端末を介して感覚的に学び取る間接体験や、シミュレーションや模型等を通じて模擬的に学ぶ疑似体験など、学校における教育環境は大きく変わりました。

一方で、教育委員会では子供たちの成長にとっては、「ひと」「もの」「実社会」など、実物に実際に関わっていく直接体験も非常に重要なものであると考えており、多様で豊かな体験活動の充実に向けて検討を始めました。

実施までに検討された内容でございますが、令和３年度に中学生体験学習事業検討委員会を設置し、平和学習や防災学習など体験学習の主たる目的や視察候補地、実施に当たり対象となる学年、開催時期を検討し、令和４年度に入ってからは市内中学校の校長先生による事前視察を行い、具体的な視察地及び保護者負担金について検討をいたしました。

以上でございます。

○総務部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、市の自主財源の関係について御答弁させていただきます。

令和３年の決算ベースで申し上げますと、自主財源は歳入全体の272億6,296万円のうち、39.6％に当たる108億600万円となります。市民税や固定資産税など自主財源のうち、約71％を占める市税が主な自主財源となります。

また、自主財源のうち、近年伸び率の大きなものといたしましては、約108％の伸び率となったふるさと応援寄附金を含む寄附金となります。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

ありがとうございました。それでは愛西市の中学生体験学習事業について、先に再質問をさせていただきます。

愛西市の中学生体験学習事業実施に至った経緯については、子供たちの成長にとって「ひと」と「もの」と「実社会」など、実物に関わっていく直接体験が非常に重要であると考えられ、多様で豊かな体験活動の充実に向け検討が始まったことはよく分かりました。

実施までに検討された内容については、令和３年度に中学生体験学習事業の検討委員会を設置して、そして体験の主な目的地や視察候補地、実施に当たり対象となる学年、そして開催時期を検討して、令和４年度に入ってからは市内中学校の校長先生による事前視察、そして具体的な視察地及び保護者の負担金について検討されるというふうで進められたということがよく分かりました。

それでは、次に愛西市中学校体験学習事業の目的についてお尋ねいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

体験事業の目的でございますが、近い将来、この地域で南海トラフ巨大地震の発生が予測されています。海抜ゼロメートル地帯にある本市におきまして、市民一人一人が防災に対する認識を高めていかなければなりません。こうしたことから、従来の中学校の修学旅行の内容を変更し、首都圏だけでなく東北地方の東日本大震災被災地等の視察も行い、被災者から当時や現在の状況を直接見聞きすることで、子供たちが興味関心を高めるとともに学習意欲を喚起することを期待しております。

あわせて、南海トラフ巨大地震等の有事の際には地域が一つのまとまりとなって災害に対応することができるよう、共助の重要な担い手として、子供たちが地域との絆について考えるき

っかけとなればと考えております。以上でございます。

○１７番（高松幸雄君）

目的については、先ほども言いましたけれども、愛西市は海抜ゼロメートル地帯ということで、本市において市民の一人一人が防災に対する認識を高めていかなければいけないという観点からということでした。本当に大事なことだと思います。従来の中学校の修学旅行の内容を変更して、首都圏だけではなくて東北地方の東日本大震災被災地等の視察も行い、被災者から当時や現在の状況を直接見聞することで、子供たちが興味関心を高めてくれる、そして学習意欲を喚起することを期待しているという御答弁でありました。

また併せて、南海トラフ巨大地震等の有事の際には、地域が一つにまとまって災害に対応することができる共助、重要な担い手として子供たちが地域の絆について考えるきっかけになるということでした。

では、次に修学旅行と一緒にした理由についてお尋ねいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

中学校学習指導要領に基づく授業のカリキュラムや、災害に備えるためや、「おくのほそ道」など関連する内容を各教科で事前学習すること及び引率する先生の負担を考慮した結果、対象を中学３年生とし、これまで２泊３日で東京を中心に実施してきた修学旅行に代えて、３泊４日で東北地方と首都圏を巡る内容で実施することといたしました。以上でございます。

○１７番（高松幸雄君）

中学校学習指導要領に基づいて、授業のカリキュラムや、災害に備えるためや、また「おくのほそ道」などに関連する内容を各教科で事前に学習すること及び引率する先生の負担を考慮したということでした。対象を中学３年生として、これまで２泊３日で東京を中心に実施してきた修学旅行に代えて、３泊４日で東北地方と首都圏を巡る内容で実施することになった。本当に今までにない取組だというふうに思っております。

それでは、その内容についてと実施方法についてをお尋ねいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

東北地方の主な視察地は、中尊寺金色塔及び気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館、石巻南浜津波復興祈念公園、日本三景の一つである松島でございます。

気仙沼市では被災した高校が当時のまま残っており、直接見るほか、石巻市や松島町では震災当日に被災した地域や避難した道のり、人と関わり合いの大切さなど、語り部さんのお話を聞きます。なお、首都圏については従来の修学旅行と同様に、各学校において行程等について決定します。事業実施に当たっては、市内６中学校を３グループに分け、３泊４日の行程で佐織中学校、佐織西中学校が５月30日から６月２日まで、永和中学校、立田中学校、八開中学校が６月13日から６月16日まで、佐屋中学校が６月20日から６月23日までの日程を予定し、各グループ200人規模での実施といたします。以上でございます。

○１７番（高松幸雄君）

今ありましたように、東北地方の主な視察地は中尊寺金色堂、なかなか行くことができない

と思いますけれども、ここがまず視察、観光になります。で、気仙沼市の東日本大震災の遺構・伝承館、石巻南浜津波復興祈念公園ですね。日本三景の一つである松島、ここも観光地なんですけれども、そこで、気仙沼市では被災した高校がそのまま残っており直接見ると、ここが大事なんじゃないかと思うんですけれども、また石巻市や松島町、松島は先ほど言いましたけれども、観光地なんですけれども、ここで震災当時に被災した地域や避難した道のりや人との関わり合いの大切さなど、それを語り部さんのお話を聞けると、こんな貴重な体験をすることはなかなかできないと思います。なお、首都圏については今まで従来どおりの修学旅行と同じで、各学校において行程等は各学校によって決定するというふうに聞いております。

事業実施に当たっては、先ほどありましたように市内６中学校を３グループに分けて、３泊４日の行程で佐織中学校、佐織西中学校が５月30日から６月２日まで、永和中学校、立田中学校、八開中学校が６月13日から６月16日まで、佐屋中学校が６月20日から６月23日までの日程で、各グループ200人規模で実施することが分かりました。

次に、この事業費について、市の負担額はどのくらいあるのかをお尋ねいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

本事業につきましては、中学生体験学習の東北視察に係る部分は市が負担をし、従来の修学旅行の首都圏視察に係る部分を保護者の負担といたします。

具体的には、３泊４日の行程のうち１日目の名古屋駅から東北地方の視察等を経て、３日目の東京駅までの旅費等を市の負担とし、３日目の東京駅から４日目の名古屋駅までの旅費のほか昼食代や学校から名古屋駅間のバス代等を保護者の負担といたします。１人当たりの費用につきましては、本事業の行程のうち市内６中学校の各校で修学旅行での活動内容が異なることによる差が生じますが、９万1,000円から９万9,000円程度となります。そのうち、市が負担する費用としては約６万2,000円を見込んでおります。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

中学生体験学習、今回の体験学習に関わる東北視察については市が負担をしてくれるということで、今までの修学旅行、首都圏のほうの視察に係る部分だけが保護者負担、そして具体的に３泊４日のうち名古屋駅から東北地方の視察を経て３日目の東京駅までの旅費等が市の負担ということだと思います。また、あと３日目の東京駅から４日目の名古屋駅までの旅費、そして昼食代や学校から名古屋駅間のバス等、これ多分バスで行ったほうが名古屋駅に行くのが便利だということだと思うので、その辺のバス代等が学校によって違ってくるというふうに理解いたしました。

１人当たりの本事業の行程のうち、市内の６中学校で各校で修学旅行、首都圏の視察の活動内容が違うというのは今までどおりだと思います。そこで、９万1,000円から９万9,000円程度になるということで、市はその東北の部分だけですので、先ほど６万2,000円を見込んでいるということでした。そうすると、逆算すると分かると思うんですが、保護者の負担を一応確認のためお伺いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

市内６中学校で首都圏での行程により差はございますが、令和５年度からは３万から４万円程度になる予定でございます。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

保護者の方の負担は３万から４万程度ですよということで、今までよりも保護者の負担が減るというふうに理解しました。

それでは最後に、ほかの市、他市においての同様の事業を実施しているところはあるかお伺いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

東海市では、中学生体験学習事業として、中学２年生を対象に沖縄県へ平和学習を実施し、中学３年の修学旅行では、姉妹都市である山形県米沢市を訪問していると伺っております。

今回の東日本大震災被災地を訪れる内容での事業は、愛知県内の中学校で実施しているところはなく、愛西市の特色ある学校活動事業であると考えます。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

今回の東日本大震災の被災地を訪れる内容での事業は、愛知県内では中学校で実施しているところはないということでした。愛西市の特色ある学校活動事業になることを期待したいと思います。

続きまして、愛西市の自主財源確保についての再質問をさせていただきます。

自主財源の中でふるさと納税が大きく伸びていますけれども、一方で、大きく伸びている歳出について性質別でお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

大きく伸びているのは、子ども医療費や障害者自立支援給付費など社会保障関係経費である扶助費となります。10年前の平成25年予算と比較いたしますと約1.3倍、額にして約15億円増加している状況です。特に令和元年度以降は毎年度２億から４億ずつ増加する傾向が見られます。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

大きく伸びている歳出については、子ども医療費や障害者の自立支援給付費など社会保障費である扶助費であるということでした。先日の近藤議員のお話にもありましたけれども、10年前と比較すると1.3倍で、額にして約15億円増加している状況です。特に、令和元年度以降は毎年度２億円から４億円ずつ増加する傾向が見られるということです。

歳出が膨らむ中で、貴重な自主財源のうち、大きな伸びが伺えるふるさと応援寄附金の実績についてお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

令和３年度の実績となりますが、寄附金全体で約7,646万円。そのうち、ふるさと応援寄附金については約7,283万円となります。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

令和３年度の実績では、寄附金の全体で7,646万円、そのうちのふるさと応援寄附金につい

ては7,283万円ということでしたので、寄附金のほとんどがふるさと応援寄附金であることが分かりました。

それでは、ふるさと応援寄附金が増加した理由についてお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

令和２年度から令和３年度にかけまして、インターネット上でふるさと納税を受け付ける窓口となるふるさと納税ポータルサイトの登録サイト数をそれまでの１つから５つまで拡大したこと。また、商品に当たる返礼品の数を令和元年度の45品から令和３年度末には４倍近くにわたる160品まで充実させたこと。さらに、ＰＲ手法として地域情報誌やマタニティー情報誌などに市の広告掲載によるＰＲを行ったことが功を奏したのではないかと考えられます。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

令和２年度から３年度にかけて、インターネット上でのふるさと納税受付の窓口になるふるさと納税ポータルサイトを１つだったものを５つまでに拡大したと。これも先ほど馬渕議員のほうで答弁ありましたけれども、商品に当たる返礼品の数が、令和元年度に45品だったものが３年度末には４倍近くの160品、これは相当なものだと思うんですけれども、職員の方が相当頑張っていただいた結果じゃないかと私は思っているんですが、さらにＰＲの手法として、地方情報誌、マタニティー情報誌などに愛西市の広報掲載によるＰＲまで行っています。これが功を奏したということで本当に職員の方の頑張りが私にはよく感じられました。私は、自主財源というものを増やすのにふるさと納税というのは本当に効力があるんじゃないかというふうに思っております。

それでは、５つになったポータルサイト、ふるさと納税ポータルサイトの名称について教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

平成26年度から利用しておりますふるさとチョイス、令和２年度に追加をいたしました楽天ふるさと納税及びふるなび、同じく令和３年度に追加をいたしましたさとふる及びふるさとプレミアムの計５サイトになります。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、さとふる、ふるさとプレミアム、よくテレビでもふるなびとかさとふるはよく見ますけれども、本当にこういったところの知名度がある中でも、そういった拡充してきたのかなというふうにも思います。

あと、返礼品を拡充してきたということなんですけれども、どんなものが人気があるのかお尋ねいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

令和３年度の寄附件数の実績といたしましては、大野山町のクラシエホームプロダクツ販売株式会社のシャンプーアンドコンディショナーセット、森川町のプチ・ラパンのパンセット、西保町のリーマン株式会社のチャイルドシートの順に御好評をいただいております。以上でご

ざいます。

○１７番（髙松幸雄君）

令和３年度の寄附金の件数実績ですけれども、大野山町のクラシエホームプロダクツ販売株式会社のシャンプーアンドコンディショナーセット、森川町ではプチ・ラパンのパンセット、そして西保町のリーマン株式会社のチャイルドシートというのが人気で好評だということでした。少し前までは私が知っているときでは西保町のリーマン株式会社のチャイルドシートだったんです。それが、クラシエのシャンプーアンドコンディショナーということが今人気があるということがよく分かりました。多分、私が思うには、チャイルドシートとかは高額になるので寄附金額もかなり多くなると思います。その中でやっぱりクラシエさんのシャンプーアンドコンディショナーというのはお手頃な寄附金でできるということで、また賞味期限もないと思いますので人気があるんじゃないかというふうに思います。これはちょっと愛西市にとっては大きなことだったような気はします。

それでは、ふるさと応援寄附金というのは使い道を寄附する人が要望することができるシステムになっていますけれども、要望の多い使い道についてをお尋ねします。

○総務部長（近藤幸敏君）

ふるさと応援寄附金の使途につきましては、寄附をいただく際に子育てや防災など、８つの中から選択することができます。近年ですと、良好な環境を未来につなげるまちづくり（市民協働・環境上下水道）に約25％、一人一人の学びを支えるまちづくり（教育）に約20％などが選択されましたが、およそ25％の方は愛西市に一任の形を取っています。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

良好な環境を未来につなげるまちづくりとか、あとは一人一人の学びを支えるまちづくり等ありましたけれども、そのほかの25％の人は愛西市に一任ということでした。愛西市に一任ということは、市長が思ったところで使っていただけるということでございますので、その点でこれは基金と一緒の考えでいいのかなあと思っておりますけれども、できればまた福祉等にもしっかりと使っていただければありがたいなあというふうに私自身では思っております。

それでは、最後になりますけれども、ふるさと応援寄附金の仕組みについて教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

ふるさと応援寄附金につきましては、寄附額の３割以内が返礼品の代金で、ふるさと納税ポータルサイトの利用料や委託業者の委託料などを加えますと寄附金額の約５割が経費となります。一方、愛西市民の方が他の自治体にふるさと納税をすることで市民税収入が減少いたします。

令和３年度実績で約6,900万円となりますが、この減収した歳入につきましては普通交付税の交付団体においては、その75％が交付税措置されます。このため、令和３年度について差引きをいたしますと約1,940万円のプラスとなります。以上でございます。

○１７番（髙松幸雄君）

分かりました。これも先ほど馬渕議員が聞かれた話だけれども、約５割が経費ということで

ございました。先ほどもありましたけれども、今度、逆に市から出ていく分が減収になるんですけれども、その部分が6,900万円。ただ、そのうちの、僕もこれ知らなかったんですけれども普通交付税の交付団体、愛西市はなっていますので、そのうちの75％、これだけ戻ってくるという交付税措置がされるということで、これはやらない手はないなというふうに私も思います。

今、３年度については差引き、残りが1,940万円という、プラスになるということでありますので、またこれを有効にしっかりと使っていただきたいなあというふうに思います。

それで、私自身も今までの感覚でいくと愛西市は歳出が、出ていくほうが多いので、赤字になるというふうに勘違いしていましたけれども、実績は6,900万円でその減少した分を75％交付税措置されて、差引きして1,940万円プラスということです。ですので、最近テレビでやっていましたけれども、四日市の例を挙げていました。四日市の市長が言っていましたけれども、四日市は交付税措置がありません。その中の制度に伴う市民税の控除額が寄附額を大きく上回って赤字が年々膨らんでいるということだそうです。昨年度の場合は、寄附額が5,000万円だったのに対して控除額は何と約８億5,000万円にも及ぶと、８億円が出ていったということで、四日市の市長はすごく国に対して物を申しておりましたけれども、ふるさと納税はこれが自主財源の確保という側面にはとどまらなくて、愛西市を、市長の施政方針にもありましたけれども、内外にＰＲできる絶好のチャンスでもありますので、これからも積極的に取り組んでいただけることをお願い申し上げます。

また、これもまた馬渕議員と重なるんですけれども、ネーミングライツなんですけれども、これも私も最近新聞で見たんですけれども、名古屋とかではバンテリンドームナゴヤとか、日本特殊陶業市民会館、昔の名古屋市民会館。スポーツ施設やホールなどに企業名をつけて、自主財源確保のためになる手法であるんですけれども、ネーミングライツとは公共施設の名前を付与する命名権と附帯する諸権利において、スポーツ施設などの名前に企業名や社名、ブランドなどをつけることであって、公共施設の命名権を企業が買うというビジネスです。正式にいうと借りるという、契約年数があるので借りるんでしょうけど、自治体の公共施設にはたくさんの人が集まるために企業にとっては宣伝の効果にもなるということで、そこに参入することによってまたこれが地域貢献したと捉えられ、企業のイメージアップにもつながると聞いています。

そこで、ネーミングライツを導入することによって、市は自主財源も確保することができ、企業側にとっても宣伝効果を高める、イメージアップを図れることから、両者にとっては大きなメリットがあると考えます。近隣市では、名古屋文理大学を運営する学校法人滝川学園が稲沢市の市民会館の愛称の命名権を取得して、愛称は名古屋文理大学文化フォーラムと言っています。契約金額が年300万円だということでして、施設の更新費用に充てられるということだそうです。愛西市では、主な施設として親水公園や文化会館などにネーミングライツを導入することによって自主財源の確保につながると考えますので、ぜひこれも検討していただけることをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時50分といたします。

午後１時39分　休憩

午後１時50分　再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の２番・佐藤旭浩議員の質問を許します。

佐藤議員。

○２番（佐藤旭浩君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、学校給食の黙食についてとオーガニック給食の推進と地産地消の今後の展開について、２項目御質問をさせていただきます。

まず初めに、学校給食の黙食について質問させていただきます。

2019年より、新型コロナウイルス感染症の拡大により子供たちの学校生活ではマスクをする生活が当たり前になり、学校では常に感染対策を余儀なくされております。今までの傾向を振り返ってみると、感染者は増減を繰り返していますが、感染者が落ち着きを見せていた時期においても学校給食の黙食が続き、３年目が経過しようとしております。そのような状況の中、感染者が落ち着いていた2022年６月20日以前、福岡市の学校では黙食を解禁したようです。大声でなければ会話を認めるようになったり、ようやく友達と給食中に会話ができるようになった子供たちの表情は変化が出始めたそうです。

しかし、全てコロナ禍以前に戻ったわけではなく、これまでどおり同じ方向を向いて、机の間隔を空けて食べるなど幾つかの制限は続いております。この黙食の解禁に対し、児童の反応は今までずうっとしゃべっていなかったから開放感があって楽しいという賛成の意見や、急にみんな明るくなった感じがする、大声を出し過ぎるとまたコロナになっちゃうんじゃないかといった慎重な意見も上がっております。保護者からは、コミュニケーションのほうが大事だと思う、大人だって会食をしたりみんなで楽しく食べているのに、何で子供たちだけ黙食させているのかと思ったなど、賛成意見も出ています。また反対に、やはり子供が受験生なので心配だといった意見も分かれているようです。学校からの意見では割と子供たち同士で注意し合うことができており、子供たちが一番意識していると思うと子供たちは先生からも信頼を得ているようです。

次に、感染症に詳しい専門家の意見として、北九州の八幡病院の伊藤重彦名誉院長は、キーワードの小さな声というのを守っていただく。少し距離を保ちながら小さな声で会話をすればそう心配することはないと思います。小さな声は許可をして、食事をした後にしっかりテーブルを消毒することのほうが効果的な感染対策ということです。あくまでバランスと内容をしっかり具体的に取り決めながら、臨機応変になっていただければと思っていますと語っています。

このように、これからウイズコロナの生活様式において感染者の増減に伴い、学校給食の在

り方についても臨機応変に対応していくことが望ましいと考えます。人生において、子供たちが過ごす学校生活というのはとても短く大切な時間です。そのときを生き生きと思い出深く送れるよう考えていくことが必要だと思います。

そこで、お伺いします。黙食について市としてのお考えと黙食の解禁に向けての条件や定義はあるのか。この２項目をお尋ねいたします。

続きまして２点目は、オーガニック給食の推進と地産地消の今後の展開についてを質問させていただきます。

気候変動による自然災害の増加、先行き不明の国際情勢、日本経済の低迷や円安の進行など社会変化を受け、今食料自給率の向上や輸入の肥料や農薬に頼らない食料生産が課題として、さらに顕在化してきています。愛西市は農地が豊富な色合いを持つまちであるからこそ、危険に強く環境に優しいこれからの時代の豊かな地域循環共生のモデルを率先して実施し、社会に示していける可能性に満ちているまちだと考えております。

本日は、それに向かうために、切り口の一つとして学校給食を起点にした有機農業振興をテーマに質問させていただきます。

今、地域における農業振興政策として、学校給食との連携が全国的に注目されております。国も支援をし始めています。

先行事例として、愛媛県の今治市、そして千葉県いすみ市などが有名です。市が市内の農家さんやＪＡなどの関係団体と連携して学校給食での取組を保障することで、農家の方々は安心して作付ができる。市内の子供たちに食べてもらえるということがやりがいにもつながる。そして、子供たちの食育や環境保全につなげていくという地域ぐるみの取組で、書籍や映画にもなり、全国に同様の事例が生まれてきています。

愛西市においても、私が９月議会の一般質問で質問させていただき、１月24日、２月３日の小・中学校の給食において有機レンコンを使用した汁物を提供していただきました。これも、地元の農家の皆さんや給食センターの栄養教諭の先生をはじめ、職員の皆様の御尽力があったからこそだと思います。お力添えをいただきましてありがとうございます。

それでは、オーガニック給食の推進、地産地消の今後の展開について以下にお尋ねをいたします。

本市は、今まで新型コロナウイルス対策、物価高騰の対応により市の独自の事業で給食費の無償化を行っていましたが、令和５年度より小・中学校ともに月500円増額となりますが、これにより給食の内容にどのような変化が期待されますでしょうか。

次に、昨今の小麦や牛乳の価格高騰による影響と対策について、どのように考えていますでしょうか。また、先ほど１月24日、２月３日の有機レンコンの話をしたんですが、給食で有機レンコンを使用したコスト面に変化があったかを御質問させていただきます。

以上、一括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、順次御答弁させていただきます。

まず１点目の黙食についての市としての考えはでございますが、教育活動の実施等に関するガイドラインでは、座席は向かい合わせにならないよう配置する、食事中は大声での会話を控えるようにするなどの感染対策を講じれば、給食中の会話は可能とすると示されております。適切な対策を取れば学校給食での会話を可能とした文部科学省の通知を踏まえ、各学校が新型コロナウイルス感染症への対策状況に応じた対応をすることとなります。

続きまして、黙食の解禁に向けての条件、定義でございます。令和４年11月１日に県の教育活動の実施等に関するガイドラインが改訂されましたが、新型コロナウイルスの感染は収束と流行を繰り返すことが想定され、黙食に関する判断については地域の感染レベルの状況や学校の実情に応じて柔軟に対応していくべきだと考えております。

続きまして、給食費の値上げにより期待されることはでございますが、学校給食費に関しては、平成26年に改定して以来これまで据え置かれていましたが、食材価格の急激な上昇に伴い、従来と同水準の献立を提供することが困難となってきたことから、令和４年７月に学識経験者や小・中学校長、保護者など８名の委員で組織する学校給食運営委員会を開催し、１人１食30円の増額を決定いたしました。

給食費の改定については、令和４年11月から１人１食30円の増額することを令和４年８月に保護者に対しお知らせいたしました。また、令和４年10月には令和４年10月までとしていた学校給食無償化の期間を令和４年12月まで延長し、令和５年１月から３月までは給食費の保護者負担の値上げ分を市が負担することをお知らせいたしました。さらに、12月には令和４年12月までの学校給食無償化期間を令和５年３月まで再延長することと併せて、令和５年４月から改定後の給食費の保護者負担額を徴収する旨をお知らせいたしました。この値上げに関しては、昨今の食材価格高騰を補う目的と必要栄養価を充足することを目的としております。

値上げ後の状況ですが、価格高騰に対しては対応できている状況です。また、一部食材の分量を増加するなど、より充実した学校給食を目標として実施しています。今後も、食育や地産地消の観点から学校給食を提供していきたいと考えております。

続きまして、小麦、牛乳の価格高騰による影響と対策でございますが、給食食材のうち主食となる御飯、パン、麺類及びパック牛乳の調達については、公益財団法人愛知県学校給食会において、年度当初に県内複数市町村使用分を年度一括契約しており、愛西市はそちらから購入する形を取っております。価格については、年度当初に各物資の単価が決定されています。そのため、現時点では令和４年度当初に決定した価格での調達を行っております。令和５年度の価格について現在まだ決定されていませんが、最近の小麦及び牛乳価格を反映し、若干の値上げがあると考えております。また、通常の調理で使用する小麦及びパック牛乳以外の牛乳等については市が直接調達しておりますが、価格について以前より上昇しております。これらの価格上昇については、今後どのように推移するか予測が難しいところではありますが、今のところ、令和４年11月に給食費を値上げした分で補えると見込んでおります。

今後の給食費については、価格動向にも注視しながら定期的に検証をすることで対応していきたいと考えております。

次に、給食で有機レンコンを使用したがコスト面の変化はあったのかという御質問でございますが、今回、有機栽培によるレンコンを１月に１回、２月に１回の計２回、市内全小・中学校の給食食材として使用いたしました。１月24日の給食では53.6キロを使用し９万6,480円でした。２月３日の給食では63.2キロを使用し11万3,760円の費用を要しました。通常のレンコンを使用した場合は、それぞれ４万3,000円程度と５万1,000円程度で提供することが可能であることから、費用面ではかなりの負担増となります。なお、今回の使用に当たっては、各献立のメニューを工夫し、実施しております。有機栽培食材を使用することによる食育への効果面からは、使用を増やしていきたいところではありますが、コスト面や必要数量を確保するという手配の面からいたしますと、定期的な使用についてはまだ厳しい面があると判断しています。今後も価格推移や流通状態に注視しながら、使用拡大について検討をしてまいります。以上でございます。

○２番（佐藤旭浩君）

ありがとうございます。それぞれの質問に対して御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、オーガニック給食の推進と地産地消について質問させていただきます。

先ほど給食費のこともお伺いしたんですが、令和４年11月の給食費の値上げが行われましたが、その後、小麦、牛乳などについての値上がりが続いていますが、給食費はさらに値上がりをする予定はあるのかをお伺いいたします。お願いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

給食費について、令和４年11月に値上げされたことにより今後の食材価格のさらなる上昇があった場合でも、質及び量を維持した状態である程度まで対応できる状況となっております。給食費の変更に関しては、学校給食運営委員会において社会状況の変化に対応し、定期的に協議を行う方針としております。今後の食材価格の推移が予測しづらい状況でありますが、現時点では給食費の値上げは考えておりません。以上でございます。

○２番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

長期的な物価の変動が予想されていますが、学校給食を値上げしたばかりの状況においてやはりしばらくこれ以上保護者負担を増加は難しいと考えます。子供たちの食のセーフティーネットとして、これからも栄養豊富で安心・安全な学校給食を提供していくために、必要に応じて食料の調達や選定、補助も変わらずお願いいたします。

それでは、オーガニック給食を行うに当たり、やはり有機農家さんの協力が必要不可欠になってくると思います。まず市内の有機農地の件数と生産品、生産量を把握しているかをお尋ねします。お願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

現時点において、２件の農家が有機農業を行っていることを確認しております。その２件のうち１件はお米を、もう１件はレンコンを作っておりますが、生産量につきましては把握をし

てございません。以上です。

○２番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

では、現在国も有機農業に転換をすると指針が出てきていると思うんですが、市として有機農業の支援、援助をしていくことについてのお考えはありますでしょうか。御答弁お願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

有機農業につきまして、国の施策等注視していきたいと考えております。以上です。

○２番（佐藤旭浩君）

ありがとうございます。やはり、なかなか有機農地を拡張していくというのはなかなか今のところやはり難しいと思ってきておりますが、これまでオーガニックという健康志向の強い一部の層だけの関心領域というふうに、側面もあったと思います。ですが、持続可能な食料生産という観点において、冒頭に述べたように社会変化を受け、今主要品目における有機農業の技術の確立と普及はもはや国家レベルの課題となっていると思います。

世界の状況に比して、日本の有機農地の面積はいまだとても少ない状態です。先ほども御答弁いただいたとおり、やはり２件の農家さんを把握しているというお話でした。耕地面積に対する有機農業の取組の面積の割合は2017年の統計でも世界を見ると、イタリアでは15.4％、スペインでは8.9％、ドイツでは8.2％、イギリスでは2.9％、諸外国に比べると日本は0.2％という形になっております。この状況下に対し、令和３年５月、農林水産省の発出によりみどりの食料システム戦略では、2050年までに国内の耕地面積における有機農業の取組の面積、割合を25％とするという目標を示されております。しかしながら、観光農業を営む農家の皆さんにとって有機農業への転換はかかる手間の割に価格が似合わない等の大きなリスクがあり、現実問題簡単にできるものではないというのは私もやはり分かっております。ですが、私たちの未来的な食料確保のため、自然環境の保全のために有機農業に転換してほしいと考えるのであれば、彼らが安心して有機農業に取り組める、地域を挙げて支援していく必要があると思います。

そこで、農林水産省はオーガニックビレッジという制度を、支援を始めております。このオーガニックビレッジとは、有機農業を生産から消費までを一貫して農業者のみならず事業者や地域内外の住民の方を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村を言います。生産、加工、流通、消費の各段階に対して多様な交付金が示されており、2025年までには全国の100市町村で宣言を目指すというふうにされております。

先行事例を見ると、やはり注目されているのが学校給食を通じた取組になっております。愛知県では、オーガニックビレッジを宣言している市町村は東郷町、南知多町しかありません。愛西市では先行事例の学校給食で有機レンコンを取り入れ、オーガニック給食を実施した経歴もあります。今後有機農地拡大を図れるよう、国政に注目しつつ安心して有機農業に取り組めるよう、地域を挙げて支援ができるよう、市としても研究していただけることを期待しております。

それでは、食育の観点からオーガニック給食を継続して実施は可能かをお尋ねさせていただきます。

まず、12月８日は有機農業の日、オーガニックの日というふうに制定されております。これは、ＪＡＳ協会が平成18年12月８日に設立した有機農業の推進に関する法律の10周年を記念して、平成28年より12月８日を有機農業の日と制定したそうです。この取組として毎年民間で有機農業について考え、有機食品を普及する様々な取組がされております。これを令和３年度から毎月８日を有機の日とするキャンペーンが始まりました。

そこで、本市も先ほど言った給食、オーガニックのレンコンの提供をしたということで学校給食でも今後１種目でもいいのでオーガニック給食を毎月８日に、８日とはいいませんが、毎月取り入れていけるような取組はできるでしょうか、お伺いいたします。お願いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

有機栽培食材の学校給食での定期的な使用につきましては、有機食材の価格の問題や野菜の種類が限られること、必要な量を安定して確保することが難しいことなど課題が多いと考えます。毎月有機食材を継続的に使用することについては解消すべき課題が多く、現時点では困難であると考えております。以上でございます。

○２番（佐藤旭浩君）

ありがとうございます。やはり有機に対してはなかなか難しいということだったんですが、有機食材の使用については野菜がどうしても限られてしまうといった、安定した確保することが難しいという課題があることはやはり分かりました。今回の１月、２月の給食では地元の有機レンコンがレンコンのちょうど旬だったということもあり使用ができたのと、有機の地産地消に取り入れていただくことができました。使用した有機の地産地消の食材を取り入れることができました。有機以外にも地産地消という面で、学校給食の現状についてはどのようになっているかをお伺いさせていただきます。

○教育部長（三輪進一郎君）

学校給食における地産地消につきましては、積極的に県内産、市内産の食材使用の機会を増やしております。愛西市をはじめ、県内市町村においては各野菜などの生産が幅広く行われていることもあり、各食材の旬な時期を中心に、レンコン、キャベツ、トマト、キュウリ、白菜、大根、ナスなど数多くの野菜において県内産、市内産の食材として使用しております。令和４年度においては、２月14日現在までで延べ368品県内産野菜を使用しております。そのうち市内産は113品となっております。今後も、食育の観点から積極的に地産地消を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○２番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。市内の生産されている多くの野菜を使用していることが分かりました。今回使用された有機レンコンのように、全てのものをやはりオーガニックにするというのは難しいとは思いますが、１品からでもやはりオーガニック食材を取り入れた給食を少しずつ実施していただければ幸いです。

安心・安全の食材を使用した給食を提供することで、やはりまちの色、タウンブランドの向上にもつながると思います。また、やはり食育の町としても市内、市外にアピールができると思いますので、また今後も、この活動が今後発展していくことを期待しております。

それでは、次に学校給食の黙食について再質問させていただきます。

先ほどの黙食の解禁に向けての条件や定義についての答弁は、黙食に関する判断については地域の感染レベルの状況や学校の実情に応じて柔軟に対応していくべきとの答弁でしたが、教育委員会のガイドラインが11月に変更されたと思います。その変更されたことにより、本市の各学校の対応はどのようになっているかをお尋ねいたします。お願いいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

愛西市におきましては、各地域の実情に応じて学校判断としております。現在は、小学校12校中９校が給食時の対応の変更をしていませんが、ガイドラインの変更が行われた翌日から座席の配置換えを行い、黙食なしを学級担任の指導の下行っているや、基本食事中会話なし、必要なことは小さい声で話してもよいとしているや、全学年前向き、小声なら会話してもよいとしているといった学校もございます。中学校では、小声で話をしてもよいとしている学校もありますが、６校中４校が給食時の対応の変更をしておりません。受験への備えもあり、黙食解禁は慎重な判断が必要とされております。以上でございます。

○２番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

やはり、各学校の判断になるとは思うんですが、学校給食というのは子供たちの健康保持促進を図るための重要な教育の活動でもあると思います。学校生活の中で子供たちが楽しみにしている時間でもあります。一方で、学校においては感染対策、教育活動の両立が求められていることから、基本的に感染対策を徹底していく必要があると思います。引き続き、給食の場面におきましても衛生管理のマニュアルを踏まえつつ、地域の事情に応じた適当な対応をしていただきたいと思います。現在では、子供たちから親御さんへ感染をするといったことも懸念されております。そんな中非常に厳しい、判断が難しいと思いますが、感染症の状況が落ち着いた場合、地域の状況も踏まえ黙食を解禁することや、例えば、修学旅行や遠足の前、受験シーズンといったそういったときに感染者が増えないように対応をするといった、増減に関わらず黙食の解禁を切り替えるといったことも踏まえ、市民にとって、また子供たちにとってもよりよい判断をしてもらいたいとお願いをしたいと思います。

最後に、教育長の黙食についてのお考えをお伺いさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○教育長（平尾　理君）

それでは、私の黙食に対する思いといいますか、考えを述べさせていただきます。

給食の時間というのは子供たちにとって全て、本当に楽しみにしておるとそういう時間でございます。食事を通して多くの仲間たちと語らい、そしてお互いに理解をし合うという授業中ではできないような機会、時間であります。また、学年の発達段階に応じまして、食事のマナ

ーやあるいは食材について学ぶ、そういった絶好の機会でもあると捉えておるところです。ただ、ここ数年コロナ禍のために黙食をせざるを得ないという環境にあるわけでありまして、本当に子供たちにとって待ち遠しい給食の魅力が半減する、そんな思いがしております。

一方、感染防止対策につきましては緩やかに緩和の方向で向かっているように理解しております。マスク着用にしましても、２月10日付の政府の対策本部において学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないということに方向づけをされています。給食時の黙食につきましても、これに準じて緩和の方向に進んでいくのではないかと思っております。ただし、残念ながら最近でも新型コロナウイルスの感染者が市内でも感染しており、学校の児童・生徒も感染しておる、そして学級閉鎖が行われておるという状況において、給食本来の在り方についても各校慎重に判断をせざるを得ないということであります。したがいまして、黙食の緩和につきましては、市内の学校一斉に用意ドンではなくて、必要に応じて校医さん等とも相談しながら進めていきたいと思っております。

子供たち一人一人も自分で考えて判断し、家族のことも視野に入れながら行動をしていくという意味では、ある意味生きる力を育む一つのチャンスだな、機会だなというふうに捉えております。以上です。

○２番（佐藤旭浩君）

教育長、ありがとうございました。

私も３児の父でありまして、よく学校の出来事であったりとかそういった話を結構聞いたりをしています。長男は今年小学校を卒業するんですが、４年生になってからずうっと黙食だったと。卒業前ぐらいはみんなで楽しく話したりして最後に思い出をつくりたいよねということも、ふと私にも言っていました。

先ほど、教育長も言っていただきましたが、やはり給食というのは学校での授業と同じ以上に、やはり子供たちにとっては大事な時間であり、楽しみな時間であると思います。もちろん感染対策も必要ではあると思いますが、状況に応じてやはり学校でまたいろいろ検討をしていただきながら柔軟に対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

２番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時35分といたします。

午後２時26分　休憩

午後２時35分　再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位13番の４番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

○４番（河合克平君）

市民の声を市政にの立場で一般質問を始めます。

本日は、３点にわたって質問をいたします。

１点目は、新型コロナウイルス集団接種後に急逝された重大事案について、第２に、帯状疱疹ワクチン補助と加齢性難聴の補聴器補助について、第３に、佐屋駅整備の進捗についてです。

第１に、11月５日に愛西市の施設である佐織保健センターにおける新型コロナウイルスワクチン集団接種会場で、ワクチン接種後に愛西市の市民が急逝されるという重大事案について、12月議会の質問で日永市長は弔問にお伺いするという答弁はありませんでしたが、質問が終わった日の夜弔問をされたという報道がされております。まず、弔問をした理由と、そのときに遺族と約束をした内容などについて教えてください。

また、12月29日に医療事故調査委員会が始まりました。

第２回の１月27日の医療事故調査委員会後の記者会見の様子を報道した内容では、２階で蘇生措置をした後、らせん階段で１階に運ぶことが困難だったなど緊急蘇生を想定していない会場設営だった、また、救命救急という緊急性を想定した会場であったか疑問であるなどの問題点があったということの報道がされております。また、２月24日の３回目の医療事故調査委員会後の会見についての報道では、接種日において接種を中止するべき兆候はなかったということも、今、問題点として上がっていることが報告されています。

第２回目のこともそうですが、市の集団接種会場に対しての会場の設営に問題があったのではないか、ベストではなかったのではないかという問題点が上がっておりますが、この会場設営について市の見解をお伺いいたします。

また、同様に12月議会でも問題と捉えましたが、ストレッチャーの使えない小さいエレベーターしかない接種会場の設営について、救命救急の問題となる処置室や、また、待機場について２階にそのまま設置をした、こういうことが問題点であるというふうに考えますが、周辺市町で、近隣自治体でそういった接種会場、そういう小さいエレベーターしかないところでの２階の接種会場があるのかどうか確認をいたします。

２点目に、帯状疱疹ワクチン補助と加齢性難聴の補聴器補助についてです。

帯状疱疹を発病し、重篤な後遺症によって１年近く熟睡できないや、帯状疱疹によって脳出血になったのではないかというほど頭が痛くて大変だった、激痛があった、また、二度とかかりたくないという声が市民より寄せられています。帯状疱疹ワクチン接種により防ぐことができると医者に言われたなどの声も、今届いているところであります。再発や重症化を防ぐため、接種しやすくすることが市の責任です。また、帯状疱疹ワクチンを接種することは医療費の削減にもつながります。

さらには、難聴によって日常生活の意思疎通ができないとの声も届いております。加齢性難聴の補聴器の補助は認知症の予防につながり、医療費の削減につながります。

いずれの助成についても市の見解をお伺いいたします。

第３に、安全で安心して利用しやすい佐屋駅整備についてであります。

平成26年の佐屋駅前整備計画予備調査というのが行われまして８年が経過をいたします。私

は、議員になって以来ずうっと一貫して、安全で利用しやすい、そういう佐屋駅前の整備を求めてまいりました。平成26年の予備調査では、佐屋駅前整備を暫定的に、安全性を高めることも必要ではないかという方針もありましたが、名鉄事業者がバリアフリー化を一緒に行いたいということもある中で、そういう暫定的なものから、今、都市計画決定された佐屋駅前整備等含めて、名鉄事業者と一緒に佐屋駅前整備を進めるという方向に変わったのであります。そして、その中で今年度、令和４年度に佐屋駅前広場等基本構想ということを策定するという事業が、今始まっております。この佐屋駅前広場基本構想の策定については、どのような進捗であるのかお伺いをいたします。

また、令和４年度の予算で、審議のときに明らかになった佐屋駅前の東側に一部用地を買収するという予算が出ました。実際に佐屋駅前の東側に行くと、もう既に買収が終わっているなというふうに思われる状況もあります。この用地の利用方法について教えていただきたい。

以上３点について、まず総括質問ということで御回答をよろしくお願いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、１点目について私から御答弁をさせていただきます。

弔問に伺った経緯でございますけれども、亡くなられた方の哀悼の意と御遺族に対するお悔やみの気持ちで、私一人でお悔やみに伺わせていただきました。そして、遺影の前で手を合わせさせていただきました。その際、遺族の方々に対しまして私のほうから、今後いろいろと御協力をお願いしますという言葉を述べさせていただきました。以上です。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、まず市の見解についてですが、現在も医療事故調査委員会による調査が進められているところでありますので、現時点での市の見解はございません。

続きまして、エレベーターの近隣自治体についてですが、現在、近隣市町村におきまして集団接種を行っている自治体はございません。

続きまして、帯状疱疹ワクチンについてです。

愛西市において、ワクチン接種をすることで医療費がどれくらい削減できるかは把握できません。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、加齢性難聴の補聴器の補助の関係でございますが、補聴器が認知症発症の予防にどれくらい効果があり、介護給付費の削減につながるかは定かではありません。

まずは、これまで市として取り組んでいる認知症予防として、運動、口腔に係る機能の向上、栄養改善、社会交流など日常生活における取組が認知症機能低下の予防につながる可能性が高いことを踏まえ、サロンや様々な教室の開催などを推進していきたいと考えております。以上でございます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは佐屋駅整備の進捗でございます。

令和元年度より地域の関係者との意見交換の場として勉強会を開催し、開催結果については

ホームページへの掲載、あと「かわら版」の回覧で皆さんに周知をしてまいりました。また、須依町及び東保町の全戸を対象としたアンケート調査も実施をいたしました。令和２年度、令和３年度には事業化調査を進めるとともに、土地所有者を対象とし、整備案に対する意向調査も行っております。今年度は、事業化調査等の結果に基づき、基本構想策定に向けて業務を遂行しております。あわせて、関係機関である愛知県、警察、鉄道事業者等との協議を進めている状況でございます。

次に、買収した用地の利用方法ということでございます。

公有地の拡大の推進に関する法律で取得した土地につきましては、駐車場として利用しております。以上です。

○４番（河合克平君）

では、再質問をいたします。

市長から、今後の協力をお願いしたということと、いろいろと取り組んでいきますというお話がありましたが、具体的にどういったことを取り組んでいくのか、市が取り組んでいくのかは話しているのか、また話していないにしてもどういうふうな気持ちなのか市長の気持ちを教えていただきたいのと、先ほど質問はいたしましたが、一般質問の中で弔問は行うべきだということを話をしてきたわけですが、そういう弔問を行うべきだということを言われたから市長が弔問に行ったのかどうかについて答弁をお願いします。

○市長（日永貴章君）

答弁させていただきます。

最初に私が述べたとおりで、詳細のいろいろな協力の内容については、御遺族の方に対して私からは述べさせていただいてはおりません。いろいろやっていかせていただきますので御協力をお願いしますということを私が直接述べさせていただいたということでございます。

あと、弔問については、先ほども申し上げましたけれども、亡くなられた方に対する気持ちと御遺族の方に対する気持ちということで、私が自分で判断をして、一人で伺わせていただいて弔問させていただいたということでございます。以上です。

○４番（河合克平君）

なぜそこまで聞くかというと、実は、市民の方から市議会への意見として、12月の一般質問では、河合議員の一般質問では、弔問は思想に関わって、自分の思想を押しつけているのではないかという、そういう意見をいただいたところであります。私自身は、弔問は遺族に対して弔うお気持ちをする、そういう亡くなられた方を弔う気持ちが一番だというふうに思っておりますので、弔問は思想に関わるものではないというふうには思っておりますが、市長として思想を押しつけられたというような意識があったのかないのかお伺いいたします。

○市長（日永貴章君）

申し訳ありませんが、ちょっと質問の内容がよく分からない……。

もう少し詳しく質問していただけますでしょうか。

○４番（河合克平君）

市民の方からの意見として、12月議会の私の質問で、弔問を市長が行わないのかということを何度も質問をしました。そのことについて、弔問というのは思想に関わることだというふうに、その市民の方がおっしゃるには、思想に関わることだから、河合克平は市長に対して思想を押しつけたということを意見としていただいているんですが、私自身はそうは思ってはいないんですが、市長はどう感じたかということをお聞きしたかったです。

○市長（日永貴章君）

今のお話ですと、私に対してそういう市民の御意見があるということで質問をされてみえるんでしょうか。それは河合議員に対して市民の方がおっしゃられていることに対して、私がお答えするということでしょうか。

○４番（河合克平君）

いや、私がそのように言われたという事実があるんですが、12月議会の質問で、私の質問で市長はどのように感じられたのかということについてお伺いをしたいんです。

○市長（日永貴章君）

私自身としては、自分の考えによって、自分の気持ちで弔問をさせていただきました。議員がそのような発言をされたことが、聞かれた方がどのように感じておられるのか、そういったことは私は分かりませんけれども、あくまで私は自分の考えで弔問をさせていただいて、遺族の方々、そして亡くなられた方々に対しまして哀悼の意、そして、そういった気持ちで伺わせていただいて、手を合わさせていただきました。以上でございます。

○４番（河合克平君）

明確に答えを出せという市民の方の気持ちもありましたので、私自身のこととしては思想を押しつけたつもりもありませんし、死者を敬う、そういう気持ちを、純粋な気持ちを行っていただくということについては思想とは関係ないというふうに思っておりますが、これを河合克平が市長に押しつけたというふうに思われている市民の方がいらっしゃったので、決してそうではないということをお伝えさせていただきたいのと、市長自身も私から言われたからお伺いしたのではなくて、自分の意思で行った、お伺いしたということで分かりましたので、そのことについては、そのような見解をさせてただきたいと思います。

また、先ほど救命救急の緊急性についての問題で、今、医療事故調査委員会が行われるから言えませんよということがありましたけれども、実際、佐織保健福祉センターの２階に接種会場があってそれが１階に接種会場が変わった、待機場が変わったということも実際行われているというふうに聞いておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

令和４年11月27日日曜日の接種におきまして、接種会場、経過観察室、救護室を１階に設置しております。その後、令和４年12月８日の接種から継続して、接種会場、経過観察室、救護室を１階に設置しております。以上でございます。

○４番（河合克平君）

これについては、なぜ１階に変更したのか、その理由についてお伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

よりよい接種体制の整備に向けて、海部医師会愛西市班や会場設営等の委託業者などと検討、検証を行った上で変更したところです。以上でございます。

○４番（河合克平君）

言葉尻を捉えるわけではありませんが、よりよくなかったということで、今までよりもより一層よくするために、そういうふうにしたということを愛西市も認めて、そのように変更したという理解でよろしいでしょうか。

今後はどのような方法を取っていくのか、集団接種会場についてですね。それについてはいかがですか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

変更した理由についてはよりよく、検証して、結果行ったものです。また、今後につきましては現時点で集団接種を行う予定はございません。

○４番（河合克平君）

よりよくするために、言葉尻を捉えれば今まではよりよくなかったのかなというふうに思うだけですが、そういったことも医療事故調査委員会では問題点として上がっているということだけ確認をさせていただきますし、事実として、愛西市は実際、２階から１階にスペースを移している。亡くなったのが11月５日でしたが、11月27日から１階に移して接種を行っているという事実は確認をしたいというふうに思います。

今後、そういう事実もある中で、医療事故調査委員会の答申を待つことなく独自に検証と反省を行って、遺族と向き合っていただく愛西市を求めていきたいと思います。

続いて２番目の質問に移りますが、帯状疱疹ワクチンについては、重症化や後遺症を長期化させるということを防ぐことができるというのがこの議会でも取り上げられている中で、治療日数が少なくなれば医療費が削減されることにつながるのではないか、後期高齢者医療保険や国民健康保険、社会保険の負担が軽減される、そういうふうに考えますが、よって、市の負担も減るのではないかということでお伺いをしたんですが、そのことについてはいかがお考えでしょうか。

○保険福祉部長（小林徹男君）

ワクチン接種による効果は期待できると報告はございますが、どの程度の接種効果があり、その効果により医療費が幾ら削減できるかについては把握ができません。以上でございます。

○４番（河合克平君）

実際、帯状疱疹ワクチンについては本人、かかった方の大変な状況とか、そしてまた費用が高額だったりということで、そういった点では帯状疱疹ワクチンは必要な制度であるけれども、費用が高いという中でなかなか手が出ないという意見も届いておるところでありますので、医療費も市の負担も減る可能性は全くゼロではないというふうに考えますので、そういった点ではぜひ行っていただきたいと思いますが、津島市と弥富市などでは今度の５年の予算で行う計画になっておりますけれども、愛西市としても行っていく考えはありませんか、教えてくださ

い。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

国あるいは県による補助事業になれば、本市も近隣市町村の動向を見極めながら実施についての検討をしていきたいと思います。以上でございます。

○４番（河合克平君）

津島市や弥富市より実は基金はたくさんあるので、そういった点では本当に市民の命、また市民の健康を守る、そういうことでは責任を果たすためにも、ぜひ愛西市では国の支援を待つことなく行っていただきたいというふうに考えます。

助成内容にもよりますけれども、大体500万ほどでできると、予算を他市町は立てているようですので、そういった点では道の駅に49億円も費用がかかるということも報告されておりますが、市民の命を、また健康を守る、そういう施策を行っていくことは必要であるというふうに考えますので、早期に実現してください。

続いて、加齢性難聴については認知症の原因の一つだというふうに言われておりますが、市としてそういう認識があるのか確認します。

○保険福祉部長（小林徹男君）

令和２年に、国立長寿医療研究センターから、難聴は認知症の発症要因の一つという報告がされていることは承知しております。以上でございます。

○４番（河合克平君）

認知症が減少すれば医療費の削減につながる、また介護費用の削減につながるというふうに思います。加齢性難聴の補助を愛西市として行っていくという考えはありませんか。

○保険福祉部長（小林徹男君）

難聴は認知症の発症要因の一つという報告がされている一方で、令和２年の国際アルツハイマー病協会国際会議の研究結果では、45から65歳の中年期の難聴を改善することで認知症の発症を８％減らすことができるとされております。また、難聴を予防するには生活習慣改善が大切であり、難聴の要因の一つは血液循環の悪化で、喫煙者、糖尿病の方が難聴になりやすいと言われています。そのため、補聴器補助を進めるより、これまでの認知症予防事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○４番（河合克平君）

補助を進めるよりも予防を進めると。予防をすることは大切なことなのでしていただくのはいいんですけれども、難聴となってしまった人に対しては市は手を差し伸べないということに聞こえましたが、そういうことでいいですか。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず、優先的に予防を進めるということでございます。以上でございます。

○４番（河合克平君）

優先的にということは、難聴になってしまった人は後に回すということで思ってしまいますが、答弁は求めませんけれども、そういう市ではなくて、認知症が予防されるということは先

ほどの答弁でもね。市が、認知症が予防される、難聴を解決することによって、そういうことは市も認めるということでありますけれども、難聴の方は人と接したりするときにコミュニケーションが取れなかったり、家に籠もりきりになってしまったりということもあります。そういった点では予防は当然必要なんですが、そうなってしまった人に対して、あとは自助努力でしてくださいというように聞こえてしまったんですが、そういうことではなくて、やはり誰一人取り残さない、そういう市政をつくるという点でも、なってしまった方に対しての補助を行いながら認知症予防に取り組んでいくという市の姿勢が必要かというふうに考えますので、それについてはぜひそのように、またお考えいただきたいというふうに思います。

次に、佐屋駅の周辺整備についてですが、今まで４つのレイアウトをこちらも示しながら、どのレイアウトになるんだろうかということも質問をしてきたところでありますが、今年度基本構想がまとまるということになれば、当然どの案になるのかということについては決まってくる問題かと思いますが、今の基本構想のできる前に、どのような内容になるのか分かれば教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、基本構想の方向性ということでございます。

これまでの関係機関との協議、あと、また土地所有者への意向調査などの結果を踏まえまして、当初の都市計画決定区域を基本とした案で進めていく方針でございますが、駅前広場へのアクセス性の向上を図るため、周辺の市道の整備を含め検討を進めていきたいというふうに考えております。

○４番（河合克平君）

佐屋駅周辺整備については、今、当初の都市計画決定区域を基本とするということと、周辺の市道の整備を行っていくという回答がありました。Ａ案とＣ案をくっつけたような、そんな内容かなというふうには思ったんですが、交通量のことも併せて北に向ける。市道を造るのかなというふうに考えるわけですが、今おっしゃっていただいた関係機関との協議の中で、やはり協議する中で課題が出てくるかと思いますが、関係機関である愛知県とか警察とか、それから鉄道事業者、そういったところとどういう協議を行っているのか、またその協議によって問題点が、課題が明らかになってくるかと思いますが、その課題についてお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

愛知県とはですが、都市計画の変更、あと事業手法に関する意見交換を行っております。警察とは、基本構想案について、道路交通法上の課題などを確認しております。鉄道事業者とは、都市計画で定められている立体交差の構造が鉄道高架形式であることを共有し、基本構想案について意見交換のほうを行っております。

そこからの課題というところでございますが、都市計画における立体交差形式の見直しが困難であるとの見解を受けており、鉄道の高架化による影響を見据えた整備を前提条件として、整備をしていかなければならないことが大きな課題というふうに考えております。以上です。

○４番（河合克平君）

では、地権者との協議の内容、また、明確になった課題を教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

土地所有者には、佐屋駅周辺整備事業に対し「賛成」、理解できるとか協力できるという考え方、あと「反対」「どちらでもない」といった意向の確認を行っております。そこでの課題ということでございますが、本事業を進めていく上で全土地所有者に御理解、御協力いただけるか、ここが重要となります。土地所有者からは様々な意向の確認をしておりますので、今後も積極的に合意形成を図り、事業の円滑化に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○４番（河合克平君）

では、地域との協議の内容についてお願いします。また、明確となった課題を教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

基本構想案、今後のスケジュールについて、地域の方と意見交換のほうをしております。そちらで課題となってまいりましたのは、基本構想を策定する上で計画に御理解、御協力いただけるか、これが一番重要なことと考えております。駅前広場の整備だけではなく、周辺道路の安全性を確保する整備、また、交通処理を円滑に行うため、県道以外のアクセス道路としての市道の整備などについて意見をいただきましたので、今後の計画策定の中で検討のほうをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○４番（河合克平君）

様々な意見交換をされているということが分かりましたが、今後のスケジュールはどのようになっていくのか教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

令和５年度から令和６年度にかけまして、基本計画を策定する予定でございます。また、計画施設の規模や、あと配置等を想定いたしまして、引き続き基本設計といたしまして、令和７年度にかけて既存の調査資料や簡易測量等による概略な設計を行い、その後、土地の所有者をはじめ関係機関との調整結果を基に実現の可能性のほうを把握していきます。以降、土地の所有者との合意形成を図り、国による事業採択の可能性などを把握した上で行う実施設計では、基本設計の結果をベースといたしまして、現地測量や地質調査及び関係機関との具体的な協議等を実施いたしまして、発注計画等を考慮した設計のほうを行います。基本設計、実施設計といった手順により、各種大型建設事業と同様に、着実に事業のほうを進めていきたいと考えております。以上です。

○４番（河合克平君）

26年の事業化調査からすぐに検討を行っていればより早い事業の進め方になったかというふうにも思いますし、企業誘致なども、調査を進めながらも事業も整備も行いながら、まだ県から許可が出ていないという状況でこちらが事業を進めているというのもあります。愛西市の中心の駅、その一つである佐屋駅、しっかりと整備を進めていただきたい、そのように強く求め

るものであります。

あと、佐屋駅について、今、様々な時間がかかるということが分かってきましたので、時間がかかるのであれば暫定的に行っていくべきではないかということで提案をさせていただきますが、こちらが令和４年度で購入した土地になります。佐屋駅東駐車場ということで、今看板が掲げられています。

これは南から北に向けたほうです。ちょうど市の駐輪場を挟んでありますが、車がそこで乗り降りをする多少のスペースにはなるかなというふうには思っております。せっかく公拡法で市民の税金を使いながら取得をした土地について、そのままではなくて、ぜひとも暫定的に、時間がかかりそうなので、暫定的にしっかりと佐屋駅の運用を、安全対策を行っていただきたいというふうに求めるわけですが、これは北から南に向けた道です。それについて、今、市として駐車場として利用されていますという話もありましたけれども、今後どうしていくのか、市として検討されている内容について教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

土地の利用検討ということでございます。令和４年度に取得した土地につきましては、佐屋駅の東の駐車場としてもともと運用されていた土地ということであり、土地取得の際にこのまま駐車場として利用したいという現在の利用者の意思を確認しております。引き続き貸付けを行っております。このため、利用検討のほうは今行っていないという状況でございます。以上です。

○４番（河合克平君）

この取得した土地については、市が取得していますから固定資産税は減免されると思いますが、この固定資産税は、もし課税したときには幾らぐらいになるか教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

特定の固定資産の税額につきましては、お答えを差し控えさせていただきます。以上でございます。

○４番（河合克平君）

市の所有のものですよ、特定といっても、それは言えないんですか。個人のものじゃないですよ、市の所有のものについて減免される金額を教えてほしいということは言えないんですか、市ですよ。

○総務部長（近藤幸敏君）

税額につきましては、所有者の方以外への公表はしておりませんので、お答えを差し控えさせていただきます。以上でございます。

○４番（河合克平君）

公共財産ですよ、個人の持ち物じゃないですよ、聞いているのは。公共財産じゃないですか。公共財産についてどれだけ減免されているかということ、課税されるべき金額があって、それが減免されている、もともとの金額は分かりませんかというのは言えないですか、公共財産ですけれども。

○総務部長（近藤幸敏君）

税額につきましては、公表の影響等も考えましてお答えを差し控えさせていただきます。以上でございます。

○４番（河合克平君）

固定資産税が減免されているんです。そういった点では幾らぐらい、本来、今までは入ってきたものについて入ってこなくなったということもありますし、市民が利便的に佐屋駅前をやはりしっかり使いたい。今、この間、非常に車で送り迎えが増えています。朝かなり渋滞します。雨だとより一層渋滞をします。そういった点では、安全で安心して利用ができる佐屋駅、そういったものをしっかりとつくっていく必要が今ありますし、暫定的にこの買収した土地を使いながら利用を考えていく必要があると思いますがいかがでしょうか。

○産業建設部長（宮川昌和君）

先ほど来から議員がおっしゃってみえる車の乗り降り用の停車場ということの利用も想定はされますけれども、今年度買収いたしました土地につきましては市営の駐輪場にも面しております。新たな通過交通の増加による事故の発生も考えられるため、十分な交通安全対策が必要です。また、利用者の意向のほうも先ほど御説明させていただいたとおりでございますので、安全性が確保されるまでの間は駐車場として管理していきたいというふうに考えております。以上です。

○４番（河合克平君）

安全でない状況があるので、安全であるためにこれを利用してほしいという市民の願いも含めて、しっかりと市の財産を市民のために使っていただくという検討をしっかりしていただきたいということを最後に申し上げまして、私の一般質問を終わっていきます。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

４番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時30分といたします。

午後３時16分　休憩

午後３時30分　再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位14番の12番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

○１２番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

私からは、大きく２点について質問をさせていただきます。

大項目１点目は、災害対策について、大項目２点目は、佐屋駅周辺整備事業についてであります。

先に、大項目１点目の災害対策についてお尋ねいたします。

トルコ南部で２月６日、マグニチュード7.8の強い地震が発生し、建物などが倒壊したニュースが流れました。国際社会は支援を表明し、日本政府は直ちに国際緊急援助隊救助チームの先発隊を地震発生の翌日には派遣し、トルコ入りをさせました。

多くの建物が崩壊し、道路などのインフラも被害を受け、ニュース番組では自治体は助けてくれない、小さな子供はおなかをすかしている、水もない、何も持っていない、ただ助けてほしいだけだと訴えていました。本当に悲惨な状況が映し出されていました。

一方、日本においても近年、豪雨や台風による水害をはじめ、大規模地震や火山噴火などといった自然災害が毎年のように発生し、大きな被害をもたらしています。

2011年３月東日本大震災、2014年７月豪雨による広島土砂災害、2016年４月熊本地震、2018年７月岡山県豪雨災害、2018年９月北海道胆振東部地震、2019年９月房総半島台風、2019年10月東日本台風、2020年７月熊本豪雨、2021年７月熱海伊豆山土石流災害、2022年８月北陸・東北地方大雨などが発生しております。

また、いつ発生してもおかしくないと言われている南海トラフ巨大地震については、政府の中央防災会議の想定によると、静岡県から宮崎県にかけ震度７の地震が発生するおそれがあり、関東地方から太平洋沿岸の広範囲で10メートルを超える大津波の襲来が想定されています。また、政府の地震調査委員会は、2022年１月にはマグニチュード８から９クラスの地震の40年以内の発生確率を90％に引き上げ、高い確率で巨大地震が起こると想定しました。

そこでお尋ねいたします。

2011年３月の東日本大震災以降において、消防署では地震や風水害の現場において救助などの現場経験のある職員は現在何人ほど見えるのか、また、その活動内容と期間、場所についてそれぞれお伺いいたします。

次に、災害に対する防災用語には、理解ができない場合があります。そこで確認のためにもお尋ねいたします。フェーズフリーとはどんなことか、また、ローリングストックについてもどんなことか、それぞれ具体的な事例をお伺いいたします。次に、防災に利用でき環境にも優しいと言われているＶ２Ｈとはどういったものなのかお伺いいたします。

また、その防災訓練を毎年実施していますが、市民の方にとって実践的、体験的な訓練は何を行っているのかお伺いいたします。

次に、大項目２点目の佐屋駅周辺整備事業についてお尋ねします。

この佐屋駅周辺整備事業につきましては、これまで議会で明らかになった部分の確認を含めてと、先ほどの河合議員の質問と重複する部分がありますが、通告どおり順次質問を進めさせていただきますので、御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

佐屋駅については、平成23年頃、有料駐車場が無人化されることにより駐車台数が増え、送迎の車がスムーズに動けなくなりました。また、県道佐屋・多度線に並行して走る北側の狭い道路は駅への近道であり、駐車場の利用のための車、送迎用の車、通勤・通学者、そして自転車が通ります。県道佐屋・多度線の南側道路には自転車置場があり、この利用者は、交通量が

多い県道佐屋・多度線を歩いて横断して駅舎のほうへ向かわれます。線路東側の自転車置場の利用者は、駅舎が西側のため慌てて踏切を渡って駅舎改札口のほうに行かれます。また、踏切の位置と駅駐車場の出入口は隣接しており危険な状態であり、特に、天候不順な場合は送迎の車で大渋滞が発生しております。

そこでお尋ねします。

愛西市の玄関口と言われる佐屋駅の乗降客数は何人ぐらいですか。10年前、５年前、そして最近ではどんな状況ですか。また、勝幡駅、藤浪駅について同様にお伺いいたします。また、佐屋駅前広場は、都市計画決定が昭和53年にされたとのことですが、どんな内容ですか、お伺いします。

次に、勝幡駅、藤浪駅が整備されましたが、工事の整備費と整備面積はそれぞれどれくらいですか。また、平成25年に佐屋駅周辺整備の予備調査が実施されました。その調査内容と具体的内容をお伺いいたします。

次に、佐屋駅周辺整備のアンケート調査の内容や結果についてお伺いいたします。また、都市計画マスタープランに佐屋駅周辺整備の位置づけが必要な理由と具体的な内容をお伺いします。

以上を総括質問とさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○消防長（加藤義久君）

私からは、災害派遣について御答弁させていただきます。

平成23年３月に発生した東日本大震災には、愛知県隊の後方支援隊として３月14日から４月24日まで宮城県亘理郡亘理町及び山元町へ出動し、行方不明者の捜索や愛知県隊の人員と資器材の搬送、宿営拠点の管理を実施しました。

平成30年７月に発生した岡山県豪雨災害には、７月７日から７月10日まで岡山県倉敷市真備町へ出動し、浸水地区での舟艇による行方不明者捜索や住宅内検索を実施しました。

令和３年７月に発生した熱海市土砂災害には、愛知県隊の後方支援隊として７月10日から７月19日まで静岡県熱海市伊豆山地区へ出動し、土砂を排除しながらの行方不明者の捜索や愛知県隊の人員や資器材の搬送、物品管理を実施しました。

以上の災害に合計で54名の職員を派遣し、そのうち32名の職員が現在も在職し、業務に従事しております。以上です。

○企画政策部長（西川　稔君）

私からは、フェーズフリー、ローリングストックの具体的事例についてお答えをさせていただきます。

フェーズフリーとは、身の回りにあるものを日常生活や災害のときでも役立てられるようにしようという考え方で、様々な分野に取り入れられています。具体的事例として、かまどベンチ、蓄光ＬＥＤ電球、電気自動車などがあります。

また、ローリングストックもフェーズフリーの取組の一つです。

ローリングストックとは、食材を例に取りますと、ふだんから食べているものを少し多めに

買っておき、食べた分だけ買い足して常に食材を備蓄しておく方法です。ローリングストックの対象となるものとして、食材のほか、水や日用品が上げられます。以上でございます。

○市民協働部長（人見英樹君）

私からはＶ２Ｈの説明をいたします。

Ｖ２Ｈとは「Vehicle to Home」の略称で、電気自動車やプラグインハイブリッド車に蓄えられた電気から家庭内の家電製品や照明で使える電気に変換して送るための装置です。また、家庭用電気からＶ２Ｈを介して電気自動車などに充電する役割も果たします。Ｖ２Ｈ自体に蓄電機能はありませんが、災害時には電気自動車などから家庭の非常用電源として利用できることで近年注目されています。以上です。

○企画政策部長（西川　稔君）

市民の方にとって実践的、体験的な訓練についてお答えをさせていただきます。

今年度の市防災訓練において、地元自主防災会や消防団と共に新型コロナウイルス感染症に対応した避難所受付訓練や避難所用屋内テント設営訓練、また、マイタイムライン作成訓練を実施しております。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により行うことができませんが、過去には避難行動訓練や炊き出し訓練なども行っております。以上でございます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目２つ目の佐屋駅周辺整備事業について順次お答えをさせていただきます。

各駅の１日の平均乗降客数につきまして、佐屋駅は、10年前3,869人、５年前4,280人、直近の令和３年度は3,592人でした。次に勝幡駅は、10年前4,195人、５年前4,523人、直近3,806人。最後に藤浪駅ですが、10年前2,857人、５年前2,947人、直近で4,292人でした。10年前と比較して、乗降客数は徐々に増加の傾向でありましたが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の自粛、あとテレワークが推進され、一時的に乗降客数が減少したものと想定をしております。

次に佐屋駅は、昭和53年１月25日に都市計画道路佐屋・多度線と併せて、駅の西側に約2,000平方メートル、また、東側には約2,600平方メートルの駅前広場を都市計画決定しております。なお、構造について、都市計画道路と鉄道は立体交差形式で決定をされております。

次に、勝幡駅前広場の整備面積は、駅の北側と南側に約6,700平方メートルであり、整備費は、用地費やアクセス道路など周辺整備を含め約20億円でした。財源内訳は、国の補助金約６億円、地方債約10億円、一般財源約４億円でした。

次に、藤浪駅前広場の整備面積は約5,100平方メートルで、整備費は勝幡駅と同じく用地費やアクセス道路など周辺整備を含め約19億7,000万円でした。財源内訳は、国の補助金約７億1,000万円、県負担金約8,000万円、一般財源約11億8,000万円でした。

続きまして、平成25年度に行いました調査は、交通実態調査や道路交通センサス等既往の資料により現状を把握する中で課題を整理し、整備方針までを取りまとめた予備的調査となります。整備方針では、まずは喫緊の課題に対応するために駅前の既存駐車場などを生かした暫定的な整備を進めるとともに、県道からのアクセスを補完する道路として駅周辺の市道を整備す

る方針としています。また、必要に応じて都市計画を変更した上で整備を進めていくといった、段階的に整備を進めることを基本的な方針としております。

次に、佐屋駅周辺整備に関するアンケートでは、佐屋駅周辺で町内にお住まいの約1,800世帯を対象に令和２年３月に実施をいたしました。アンケートでは佐屋駅の利用状況、駅利用に対する評価、駅前周辺整備の意向などについてお尋ねをいたしました。アンケートに御協力いただいた方の回答として、佐屋駅の現状評価では、「駅前周辺道路の安全性」「車による駅前の利便性」「商業施設の立地状況」の評価が特に低い状況となっております。また、佐屋駅周辺整備を推進することに対するアンケート調査では、賛成が69％、反対が４％、どちらでもないが25％、無回答が２％であり、回答結果から、地域の方々の整備推進への期待が大きいと捉えております。

そのほか、令和３年度、令和４年度に実施した土地所有者への意向調査では、様々な御意見を確認しております。

続きまして、都市計画マスタープランは、都市計画、まちづくりに関する分野の総合的な指針となるため、当該計画に位置づけ着実に事業を進める必要があります。

佐屋駅周辺整備事業については、市街地整備、また交通施設整備の方針において、佐屋駅へのアクセス動線を確保し利便性を高めるなど、安全・安心に利用できる駅前広場や周辺道路の整備を推進するよう位置づけております。以上でございます。

○１２番（佐藤信男君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、災害対策から順次再質問をさせていただきます。

フェーズフリーの考え方の例として、ふだんはキャンプで使っているグッズを防災用品として取り入れるのもよいのではないでしょうか。屋外や避難所を想定した場所に宿泊し、災害時の避難生活を体験することです。水、電気、ガスなどのライフラインが止まった想定で簡単な食事を作ったり、ランタンで明かりを確保したりして、知識でなく体験しようとするものです。自治体によっては防災キャンプを実施しているところがあります。愛西市でも体験型防災訓練の取組を行ったらどうでしょうか、お伺いいたします。

○企画政策部長（西川　稔君）

市ではこれまで防災キャンプを行ったことはありませんが、過去においては、平成21年度に愛西ライオンズクラブの主催で１泊避難体験という形で開催されたことがあります。こうした取組は非常に有効でありますが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で、自主防災組織における訓練の実施数が減っているところでありますので、まずは、各自主防災組織において定期的に訓練を実施することを呼びかけていきたいと考えております。以上でございます。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

安城の公園のデンパークでは毎年防災キャンプを実施しているそうで、好評だそうです。ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

次に、災害時に避難方法として近年注目される車中泊避難。

車中泊には、余震の不安の軽減や、プライベート空間の確保、密の回避などのメリットの反面、エコノミー症候群や一酸化炭素中毒などの危険を伴うリスクがあります。しかし、アウトドアレジャーの一環として近年人気も高く、避難者のシミュレーションを体験するためにも愛西市でもこういった啓発を進めたらどうでしょうか、お伺いいたします。

○企画政策部長（西川　稔君）

市ホームページ中で「車中泊避難ガイドブック」を掲載し、啓発に努めております。以上でございます。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

熊本地震では、最大で県内人口の１割の18万人が避難したそうです。また、熊本市の調査では、避難した市民の４割近くが車中で避難をしたと回答しています。大規模自然災害が発生すれば、避難者全員を指定避難所に収容できるとは思えません。そういった意味からも何らかの対策が必要になると考えます。

次に、Ｖ２Ｈの関係ですが、電気自動車などのバッテリーが利用でき、長期の停電にも対応でき、値上がりしている電気料金の節約にもなり、全国的に注目されているとのことです。

災害時に非常用電源が確保できるＶ２Ｈに補助金などの検討を進めたらどうかと思いますが、お伺いいたします。

○市民協働部長（人見英樹君）

現在、市民向けに住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業補助金を交付していますが、さらなるCO_2削減対策のために、特に化石燃料由来電力から再生可能エネルギー由来電力への移行推進に向け、令和５年度当初予算ではＶ２Ｈを補助対象に追加し、予算額を増額しています。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

先進的な取組をこの４月から予算計上して進められるということで、感謝いたします。

では、次に進みます。

災害対策に対して、自治体によっては、自分の身を自分で守る自助においては、家具の固定や備蓄品、ハザードマップにより自宅周辺の災害リスクの確認を求めています。また、周囲の人たちと助け合う共助においては、自主防災組織への参加、災害時に配慮が必要な方への支援環境の整備を唱えています。

そこでお尋ねします。

先ほどの答弁で、大規模自然災害において被災地で救助などに従事された人から市民の方への自然災害に対するアドバイス、感想などがあれば伝えてほしいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○消防長（加藤義久君）

緊急消防援助隊として災害現場で活動した職員からの聞き取りでは、大雨など荒天時には避難所等への移動がためらわれますが、特に高齢者がお見えの御家庭では避難行動は早めに取ることが大事だと感じたそうです。また、大震災のような広範囲にわたる災害では、救助隊の遅延や避難物資の不足が考えられます。ふだんから非常用などの持ち出し品の準備、避難方法の確認など事前準備が大切だと思ったそうです。

そして、万が一被災してしまったとき、御近所同士のつながりがあれば、被災直後の救助活動をする中で家族構成やふだんの生活場所などの特定が容易になり、そのことが早期の救出につながり、ふだんからの御近所同士のつながりの重要性を強く感じたそうです。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

体験に基づいた貴重な内容の報告ありがとうございます。この大切な内容をより多くの方に理解していただき、市の減災につながることを願ってやみません。

それでは、佐屋駅周辺整備事業について再質問させていただきます。

令和２年度、３年度に実施した佐屋駅周辺整備事業化調査は、佐屋駅の整備と現状の課題を調査したとのことですが、具体的にはどんな調査をしたのか、また、課題等はどんな内容かお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

令和２年度は、交通量調査や駅利用調査により、整備に必要な駅前広場の規模算定や必要施設の検討、事業手法の検討などを行いました。この調査では、駅利用者の安全性の確保、交通結節機能の確保などの課題が上げられました。こうした課題に対応するため、駅前広場の規模、導入施設や立体交差を検証することによって、整備の実現性などの整理等を進めてまいりました。

令和３年度はこれらの成果を基に、愛知県、警察、鉄道事業者などの関係機関に事前相談を行いました。その中では、東・西駅前広場の機能分担に対する交通処理や利便性向上の明確化のほか、都市計画変更に対する課題などの意見がありました。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

以前の議会答弁において、都市計画決定を変更して順次進めていくという内容で具体的な発言がありましたが、その後どのように進んでいるのか、丁寧な説明をお願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

平成25年度に行いました予備調査の結果を受け、令和３年度に行った愛知県との協議において、都市計画決定時の計画図から鉄道が道路の上を走る鉄道高架形式であるとの御指摘を受けました。また、安全性が劣る平面交差形式に変更する理由はないとの見解を受けており、都市計画の見直しは厳しい状況となっております。このため、将来予定されている鉄道の高架化による影響を見据えた整備を行うことを前提条件とし、第１期工事で駅前広場、第２期工事で高架化するといった段階的な整備計画で整備し、東側については２期工事を想定した簡易的な整

備をする方針で進めたいと考えております。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

ありがとうございます。やむを得ず大きな方向変更をした理由は理解いたします。

では次に、佐屋駅周辺整備の事業化に向けて、地域関係者による勉強会を実施したとのことですが、いつ、誰と、どんな内容であったのかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

勉強会は、須依町及び東保町の役員を対象としており、令和元年度に２回、令和２年度に１回、令和４年度に１回開催をいたしました。令和元年度の勉強会では、佐屋駅周辺の現状把握と課題の整理、事業着手をするための前提条件、アンケート調査などに関する議題に対して意見交換を行いました。また、令和２年度は、佐屋駅周辺整備事業化調査、令和４年度は佐屋駅前広場等基本構想について意見交換を行いました。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございました。

地域関係者との勉強会は非常に大切なことであり、地域の協力なくして事業は進みませんから万全な体制で進めていただけますようお願いいたします。

佐屋駅周辺整備事業を進める上で、情報共有を進めるための事業の進捗状況をホームページに掲載するとのことですが、どのような内容を掲載されたのかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

勉強会の記録や資料、アンケート調査の結果を掲載しております。また、勉強会の記録は「佐屋駅周辺整備かわら版」として、須依町及び東保町にて回覧をお願いしております。今後も情報発信を積極的に行い、円滑な事業の推進を図りたいと考えております。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

市民の方と情報共有できるように進めていただくようお願いいたします。

次に、愛知県とはどんな協議をされたのかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

愛知県とは都市計画の変更や事業手法に関することなどの協議に加え、県道の安全性の確保や渋滞緩和の協力をお願いいたしました。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では、交通管理者である警察とはどんな協議をされたのかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

道路管理者の警察とは、主に駅前広場の出入口、ロータリーや周辺道路の交通規制などに関する協議を行いました。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

名古屋鉄道とはどんなことを協議されたのか、駅舎に関しての協議はあったのかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

名古屋鉄道とは、駅前広場の整備に併せた駅舎の改修見込み、駅前広場等の整備に支障となる施設の移設見込みなどに加え、東側駅前広場への駅舎設置の見込みについても協議をいたしました。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

今回の事業は、駅前広場もそうですが、駅舎も非常に重要なポイントだと考えます。

佐屋駅線路東に、駅舎東改札口を設けるかどうかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

将来の鉄道高架化を想定し、現時点では東側の駅前広場への新規改札口の整備は行わない方針としております。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

現時点の計画で、線路東に駅舎東改札口が設けられないというのは、線路から東側の利用者にとっては非常に不便が伴うのではないかと推測しますが、駅東改札口について、打合せにおける具体的に詳細な説明をお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

名古屋鉄道からは、東側駅前広場に新規改札口を設置する場合、佐屋駅はターミナル駅であり、終点車両が停車する現在の線路の形状では、ホームへのアプローチができず、ホーム及び線路の配置や線形の変更が必要になるとの回答がございました。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

私は、結果として安全対策が不十分ではないかと感じますが、何らかの安全対策が必要でないかと考えますが、どんな考えかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

今年度行いました警察との協議の中で、踏切付近における歩行者用の通行空間の確保について意見がありました。歩行者のたまり場の整備、県道南側に配置された駐輪場を北側に集約するなど、現時点で行える安全対策は検討していきたいと考えております。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

利用されるのは健常者ばかりではありません。今後進めていく上で、障害者の方への配慮など対策は考えるのかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

全ての方が駅前広場を円滑に利用できるよう、バリアフリーに配慮した整備に努めます。ま

た、駅舎やホームについては、駅前広場の整備に併せバリアフリー化できるよう今後も鉄道事業者と調整していきたいと考えております。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。現時点までの内容はおおむね理解いたしました。

では、これからの目標年度のような大まかな予定はあるのかお伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

令和５年度から令和６年度にかけ基本計画を策定する予定です。

また、計画施設の規模や配置等を想定し、引き続き基本設計として、令和７年度にかけ既存の調査資料や簡易測量等による概略な設計を行い、その後、土地の所有者をはじめ関係機関との調整結果を基に実現の可能性を把握していきたいと思います。

以降、土地の所有者との合意を図り、国による事業採択の可能性などを把握した上で行う実施設計では、基本設計の結果をベースとして現地測量や地質調査及び関係機関との具体的な協議等を実施し、発注計画等を考慮した設計を行います。基本設計、実施設計といった一般的な手法により、各種大型建設事業と同様に、着実に事業を進めてまいります。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、最後に市長にお尋ねします。

佐屋駅周辺整備に関して、現時点での進捗状況の質問をさせていただきました。

佐屋駅は、私が高校生のときからよく利用させてもらい半世紀、つまり、50年以上が過ぎました。愛西市の玄関口の佐屋駅が50年以上ほとんど変わることなく今日に至ってきています。幸いにして、日永市長になり佐屋駅周辺整備事業に着手され、少しずつ構想が見えてきました。

先ほど来の説明ですと、駅舎の改札口は駅西側の１か所だけの計画との説明がありました。線路東側からの利用者の数もかなりの人数だと思います。私は安全面において不安を覚えます。利用される方の安全対策の徹底を含め、今後の方針と思いをお伺いいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

佐屋駅周辺整備につきましては、現在、関係機関と協議等を進めさせていただいております。

議員からもお話がございましたが、昭和53年に都市計画決定がされており、その後なかなか整備が進められなかったという現状でございます。そして、鉄道事業者、県道に沿っているということと、また、整備を進めるためには多くの地権者の御協力をいただかなければならないということで、なかなか越えなければならないハードルが多くある事業であるというふうに思っております。

また、県当局や鉄道関係者と打合せをしておりますが、やはり我々が進めたい事業ともともと決められている事業、そして鉄道事業者や県の考え方等につきましても、しっかりと共有をしていかなければならないということで、できるだけ計画どおりに、我々としては計画を立てて計画どおりに進めたいわけでございますが、そのときそのときでやはり状況も変わってくる

かと思いますので、そういったときに臨機応変に見直しをしながら事業を進めていかなければならないというふうに思っております。

特に、都市計画につきましては鉄道高架だということでございますので、これを実現しようと思いますと当然鉄道事業者の御理解が必要ですし、さらに土地の用地買収が必要になってまいりますので、非常に厳しい状況でございます。

当然、我々としては安全・安心に、利用者の方や地域の方々のことを考えて整備をしたいわけでございますが、すぐそういった整備ができるか非常に難しいところだというふうに思っております。市当局といたしましては、万全といいますか、しっかりと事業を進めて、着実に事業を進めていくよう努力はしてまいりますが、議員の皆様方におかれましても御協力をいただきたいというふうに思っております。時間もかかる事業だというふうに思いますが、一歩一歩着実に事業を進めていければいいなというふうに思っております。以上です。

○１２番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

12番議員の質問を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は３月13日午前９時30分より開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後４時09分　散会